

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

知るほど

金融広報中央委員会

くらし塾 きんゆう塾

vol.44
2018春号

インタビュー 土井善晴 料理研究家

家庭料理の基本である「一汁一菜」で心を豊かに

iDeCo初心者が知っておきたい商品選び

「PCがウイルスに感染!」と偽警告するサギに注意!

そこが知りたい くらしの金融知識 お金という観点から考える60歳以降の人生設計

初午まつり・火伏せの虎舞(宮城県加美郡)



西欧から帰国後、日本の美を再発見

料理研究家の土井善晴さんは、テレビなどでも活躍した料理研究家・土井勝さんを父に持つます。父親の仕事ぶりを幼いころから間近で見て育つたこともあります。ごく自然と料理に関心を持つようになつたと言います。最初に飛び込んだのはフランス料理の世界。イス、フランスに留学して本格的なフランス料理を学びました。「和食や洋食というジャンルにとらわれず、料理というものを大きなくくりで捉えたかったので、まずイスとフランスで学ぶことを自分に課しました」。国後、日本の美を再発見することになります。

「料理に限らず、自分の身の回りにこれほど細やかで美しいものがあつたのかとあらためて驚きました。庭に咲く草花、

寄り添うように建つ家並み、母親の煎てくれるお茶の香りとぬくもり。それまで当たり前だと思つて見過ごしていたものが、なんと美しく愛おしいものかと再認識しました。一度西洋の文化にどっぷり浸かつたことが、日本の景色や食文化を見つめ直すきっかけになつたのかもしれません。

そして、有名な日本料理店で修業を始めた土井さんでしたが、「最初は、無作為に盛るものとされる漬物の盛り付け方すら分からなかつた」と振り返ります。その後、日本料理店での経験をベースに家庭料理を中心とした家庭料理と食文化を探求し続ける料理研究家の土井善晴さん。

日々の食事は、ごはんと具だくさんの味噌汁、漬物などの一菜があれば十分という「一汁一菜」(いちじゅういっさい)のスタイルを提案しています。

そこには、自然や季節のうつろいを感じ取る日本人の美意識が反映されと言います。

「おいしいものの研究所」を設立。数々の料理番組や雑誌・書籍などを通じて、「料理をつくること・食べること」の大切さと楽しさを訴えてきました。

「私の強みは、フランス料理から見た日本料理、日本料理から見た家庭料理という具合にさまざまな視点を持ち合わせて

いるところだと思つています。本場でフランス料理を学び、日本料理専門店で和食を学んだうえで家庭料理を見据えることによって、一つの視点にとらわれずに食と向き合うことができた。フランス料理から日本料理が見え、プロの日本料理の世界から家庭料理が見えてくる。プロのつくる日本料理と日常的にお母さんがつくる家庭料理とでは、おのずと料理をつくる視点や動機が異なります。それぞれの良さ、違いを分かつたうえで、日本の家庭にふさわしい料理のあり方を提案することが、今の私の仕事では大切になります」。

文化がどんどん入つてきて、栄養が足りないからもつとタンパク質をとりましょ、もつと油を使つた料理をつくりまし

インタビュー

- 02 インタビュー
- 06 教えて! 知るばると
iDeCo初心者が
知っておきたい商品選び
- 09 マンガ「わたしはダマサレナイ!!」
突然現れる
「ウイルスに感染しました」という
偽警告! サポート契約まで誘導!
それは詐欺です!
- 12 連載エッセイ
新谷尚紀 民俗学者
もう、あげる、の繰り返しが、
人の糸を深める
冠婚葬祭で行き来する
お金の意味
- 15 そこが知りたい くらしの金融知識
お金という観点から考える
60歳以降の人生設計
- 20 特別企画
第14回金融教育に関する
小論文・実践報告コンクール
表彰式
- 24 調査論文紹介
「自分はダマサレナイ!!」は
本当ですか?
- 28 知るばるとNEWS
中学生・高校生を対象とする
作文・小論文コンクール
入賞作品のご紹介
- 29 まなびや訪問
福岡県立東鷹高等学校
- 30 おたよりコーナー
漢字矢印パズル
- 31 都道府県金融広報
委員会一覧
編集後記

土井 善 晴

料理研究家

和食を基礎とした家庭料理と食文化を探求し続ける料理研究家の土井善晴さん。

日々の食事は、ごはんと具だくさんの味噌汁、漬物などの一菜があれば十分という

「一汁一菜」(いちじゅういっさい)のスタイルを提案しています。

そこには、自然や季節のうつろいを感じ取る
日本人の美意識が反映されと言います。

「一汁一菜」という考え方

辿り着いた

戦後の昭和30年ごろ日本にはアメリカ文化がどんどん入つてきて、栄養が足りないからもつとタンパク質をとりましょ、もつと油を使つた料理をつくりまし

表紙写真
初午まつりひよせの虎舞(撮影:森井禎紹)

約650年前、春先の強風により大火の多かった宮城県加美郡加美町の中新田地区で、「雲は龍に従い、風は虎に従う」の故事にならい、虎の威を借りて風をしめようと、稻荷明神の初午まつりに虎舞を奉納、火伏せを祈願したのが起源とされています。お雛子にのって、町内を色鮮やかな山車と虎が練り歩き、各家の防災と家内安全を祈願します。

ようという風潮が生まれました。日本の食生活は一見豊かになりましたが、その結果、メインディッシュ、つまりおかずから料理を考える文化が広がり、定着し

ていきました。
メディアは常に目新しいごちそう、物珍しいメニューを紹介し、人びとにあこがれを植え付けます。流行に敏感で周り

の目を気にしながら生きることの多い現代人にとつて、普段からごちそうを食べることが当たり前になってしましました。「それを家庭料理にも求めるようになり、

家庭のお母さんは毎日ごちそうを食卓に並べなければならないと思い込んでしまう。しかも、これだけ女性の社会進出が盛んになっているにも関わらず、相変わ



家庭料理の基本である 「一汁一菜」で心を豊かに

らずその負担を女性だけが背負っているのが実情です」。

土井さんはこうした現状に問題意識を抱いています。もう一度、食の基本に立ち帰る必要があると考え、辿り着いたのが「一汁一菜」という日本の家庭料理の基本型でした。一汁一菜とは、白米や玄米などの主食に味噌汁などの汁物、そこにおかずを一品添えるだけのきわめて簡素な料理を指し、鎌倉時代の禅寺で採り入れられたのが始まりとされます。あるいは、おかずも付かず、ごはんと味噌汁に漬物などの香の物を添えるだけのこともあります。江戸時代の庶民はこうした食事を基本としながら、めでたいことなどがあればそこに魚などを一品添えるという食生活だったといいます。

「一汁一菜」には無意識のうちに自然の美しさが反映される

毎日の食事は、「ごはんと具、たくさんのかみそり」といって、味噌汁、そこに漬物などの一菜があれば十分。多彩なおかずをいくつも並べることが当たり前になってしまった日本の食卓に対して、最も簡単な和食の基本ともいえる「一汁一菜でよい」という土井さんの提案は、大きな話題を呼びました。

「私の料理講習会などに集まる若い主婦の方たちから、子育てをしながら食事の支度をするのが大変だという声をよく耳にしていました。毎日おいしいものを何品もつくるなければならないというプレ

ッシャーが強いなか、私の『一汁一菜でよい』という提案にホッとした人も多いようです。これならあれこれ悩まずにつくれますし、野菜などの余った食材は味噌汁の具として使えばいいので食材の無駄も少なくなります」。

いつもごはんに味噌汁、漬物ではつまらないと思う人もいるかもしれません、一汁一菜は、たとえ同じようにつくっても、日々おのずと変化していくものだと土井さんは強調します。

「季節によって味噌汁の具は変わりますし、その日の天気によって、『今日はたくあんの切り方を変えてみようか』とか、

『今日は体調がすぐれないからごはんをやわらかく炊こう』というように、毎日同じようにしようと思つても、決して同じにはなりません。朝起きて空を見上げるよう、季節や自然と対話をしながら、今日はどうしようかと考える。それが料理をつくることの原点であり、食べるこの基本です。忙しい日々のなかでつくる一汁一菜であっても、そこには四季のうつろいや自然の美しさが無意識のうちに反映されるのです。自然や自分の体の変化と素直に向き合えば、昨日と今日とではおのずと違う料理になつているはずです」。

とはいって、何も一汁一菜しか口にしない

ストイックな暮らしを強いているわけではありません。一汁一菜を基本として、ときにはそこにプラスアルファでおかず

を足す楽しみがあつても良いと土井さんは言います。

「今日は人が集まるから、ちょっと手の込んだ料理をつくるというのも楽しいでしょう。時間と気持ちとお金に余裕があるときは外食してもいい。昔から日本には『ハレ』（特別な状態、祭り事）と『ケ』（日常）という考え方がありますが、毎日『ハレ』にしようと思つたら大変ですし、する必要もないのです。毎日ごちそうを食べる必要はありません。もつといえば、毎日の家庭料理はおいしくなくていいのです。

普段料理をしない人でも、一汁一菜であれば、朝忙しいときでも手早くつくれます。男女年齢を問わず、自分でサッとつくつて食べて出かけることも可能です」と土井さんは言います。

「料理、特に和食の場合、形をきれいに整えようと過ぎると、食材に触れる時間が長くなり、結果的に鮮度が落ちて雑菌も増えます。お刺身でも、手で触れば触るほど熱が加わり鮮度が落ちるため、

きちんととしたものを食べることは、自分を大切にすることにつながる

土井さんが提案する一汁一菜のスタイルは、今さまざまの世代に反響を呼び、広がりを見せて いるようです。

「みんな健康になりたいという気持ちは強いんですよ。若い人たちも、自分の体を考えると外食ばかりでは良くないことをよく分かっています。こういう人たちはひとつたび一汁一菜に触れると、外に出で食べるところを探す方が面倒くさく、一汁一菜を家でつくる方が楽ということに気づくようですね。一汁一菜を実践し

なるべく食材には触らずに包丁を入れるのが基本です。一汁一菜は、人目を気にする料理ではなく、サッと手早くつくるものなので、食材に触る時間がきわめて短いのも利点です。自分でつくつて自分で食べるのであれば、体裁を整える必要もありません。家族につくる場合は、彩りなどに気を付けて具材を選ぶのもいいでしょう」。



料理をつくること、 食べることを、 暮らしの「柱」に



インタビュー

土井 善晴さん

料理研究家

土井 善晴 どい・よしはる

料理研究家。1957年、大阪生まれ。スイス、フランスでフランス料理を学び、帰国後、大阪「味吉兆」で日本料理を修業。土井勝料理学校講師を経て、1992年に「おいしいもの研究所」を設立。元早稲田大学非常勤講師、学習院女子大学講師。料理番組『おかげのクッキング』『きょうの料理』の講師でも知られ、「一汁一菜でよいという提案」など著書多数。

ていると、自分の味覚が敏感になつていいのが分かります。そもそも味噌汁の味噌は微生物がつくり出す複雑な味。毎日食べても、飲んでも飽きないし、いつもおいしいと感じる。舌先だけで味わうのではなく、体に入つてからしみじみと実感するおいしさ、細胞が感じる癒しのようなものと言つてもいいかもしません。こうしたことに若い人たちも気づき始めているようです。

あるいは、食が細くなつた高齢者にとつても、一汁一菜は理にかなつていると 思います。人間はやはりいくつになつても体にいいものを食べたいという気持ちがあるのですが、これなら一人暮らしのご高齢の男性でも自分で簡単につくることができます。食というと、どうしても食べることばかりが注目されますが、本当は料理をつくることと食べることは

セットで考えるべきなのです。一人暮らしだっても、料理をつくることができれば、人に頼らずに暮らしていける。一汁一菜であれば、料理の仕方を覚えなくてつくれます。いざとなつたら自分でつくれると思えるだけでも安心です。料理をつくることには楽しさがたくさんあるし、実際につくってみると、さまざまな発見もある。よく土に触れたり、山や海など自然に触れることが大切だといわれますが、料理をつくることは素材という大自然に触れることです。自然を感じ、季節を感じる。手から伝わってくるものはたくさんあります。料理をつくることはたくさんあります。ぜひ、料理をつくること、きちんととしたものを食べることは、自分をいたわること、大切にすることにつながると思います。ぜひ、料理をつくること・食べることを暮らしの『柱』にしていただきたいですね」。

iDeCo初心者が 知っておきたい 商品選び

今回の質問

iDeCo（個人型確定拠出年金）は税制優遇を受けながら老後資金作りができる制度。iDeCoで老後資金を準備しようと思い立ち、金融機関から資料を取り寄せたものの、運用商品を選ぶ段階でギブアップ…。そんな人も少なくないかもしれません。すでに加入した人のなかにも、運用商品選びがよくわからないからと、とりあえず掛金すべてを定期預金で運用することにしたものの、結局そのままという人もいることでしょう。iDeCoはどの商品で運用するかによって受け取る年金額が大きく変わる可能性があるので、商品選びはとても重要です。

監修／八木陽子（ファイナンシャル・プランナー）

iDeCoに加入しましたが、商品をどう選べばよいのかよくわかりません……。

掛金の運用先の商品は自分で選ぶ

iDeCoは「長期」「積立」「分散」の考え方を取り入れて、リスクを抑えながら運用によって老後資金を効率的に準備できる仕組みになっています。まず、iDeCoで積み立てたお金は、60歳になるまで引き出せません。「長期」の運用が前提になっている制度なのです。積立額（掛金）は、個人の働き方などに応じて行います。運用商品の組み合わせを決めるのも加入者自身です。

じて設定された年間限度額の範囲内で、加入者自身が決めます。毎月同額ずつ積み立てる場合だと、例えば企業年金のない会社員の場合（企業型確定拠出年金もない場合）、月2万3000円、公務員であれば月1万2000円が掛け金の上限となります。最後の「分散」は、掛け金を運用する金融商品（以下「運用商品」といいます）を組み合わせることによって行います。運用商品の組み合わせを決めるのも加入者自身です。

元本確保型商品と投資信託の2種類がある

運用商品選びが難しいと感じる最大の理由は、そもそも「商品の内容がよくわからない」からではないでしょうか。多くの金融機関ではiDeCo向けに10～20本程度の商品を用意しています。いろいろな名称が付いていますが、各金融機関が取り扱う商品を大まかに整理すると、図表1の①～⑥のように六つの項目に分けることができます。まずは、この分類を把握しましょう。

最初に押さえておきたいのは、その商品で運用した結果、元本割れするリスクがあるか否かという点です。これにより高い収益を得ることができますか、運用がうまくいかないと元本割れになってしまいます。運用商品の組み合わせを決めるのも加入者自身です。

ところで、積立額を幾らにするかは、iDeCoで貯めたお金は60歳まで引き出せないことを押さえたうえで、無理のない金額にすればよいのですが、運用商品を決めるのはなかなか難しいと感じる人が多いようです。とくに、これまで投資の経験がない人だと、銀行や証券会社などの金融機関（運営管理機関）から送られてくる説明資料を読み込んで、そのなかから数本を自力で組み合わせることなど、至難の業のように思えるかもしれません。とはいえ、せっかく老後資金を用意する「覚悟」を決めたのですから、ここで挫折してしまうのはもったいないことです。

図表1:運用商品の大まかな分類

元本確保型		①定期預金、保険					
投資信託		株式	債券	株式や債券など			
国内	②国内株式型	③国内債券型	⑥バランス型				
	④外国株式型	⑤外国債券型					

(注)上場不動産投資信託(REIT)に投資する投資信託を取り扱う金融機関も少なくありませんが、説明の簡素化のために省略しています。

投資信託は投資対象によりリターンとリスクが異なる

では、投資信託の種類をみてみましょう。投資信託は大きく二つの観点から分類できます。一つはその商品が投資対象とする資産による分類です。投資対象となる資産の代表格は「株式」と「債券」。図表1では株式に投資する「②・④」のグループと、債券に投資する「③・⑤」のグループに分かれます。

もう一つは、どの地域に投資するかという点での分類です。投資対象となる地域は大きく「国内」と「外国」に分かれます。前述の「株式」と「債券」という資産による分類と、「国内」と「外国」という地域による分類を掛け合わせると、②～⑥は、②国内株式型、③国内債券型、④外国株式型、⑤外国債券型に分かれます。

このように分類する理由は、投資信託がどの資産（株式か債券か）や地域（国内か国外か）を投資対象とするかにより、期待できるリターンと想定しておかなければならぬ損失のリスクが大きくなりますが、各資産・地域を投資対象とする投資信託のリターンとリスクの関係は図表2のようなイメージとなります。

一般に、投資では高いリターンを期待するが、想定すべき損失リスクも大きくなります（反対にリターンをあまり追求しなければ損失のリスクも抑えられます）。

図表2は、債券よりも株式、国内よりも外国の資産に投資する方が、高いリターンを期待できる反面、想定しなければならない損失のリスクも大きくなることを示しています。また、図表1の「⑥」は、一般に「バランス型」といわれる種類の投資信託です。②～⑤のように特定の資産と地域を選んで投資するのではなく、1本で複数の資産、地域を組み合わせて投資するものです。

投資スタイルによる分類も押さえよう

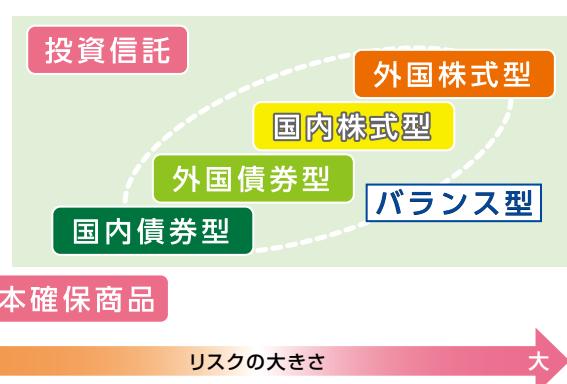
投資信託を対象資産と地域により5種類に分類できましたが、さらに違う角度からの分類を加える必要があります。それは運用スタイルによる分類で、「パッシブ型」と「アクティブ型」の2種類があります。同じ国内株式型の投資信託でもパッシブ型の運用を行うものと、アクティブ型の運用を行うものがあるということになります。

パッシブ型は、投資対象とする市場の動きを示す代表的な指標（インデックス）と、同じ値動きを目指して運用する手法です。インデックス型ともいわれます。例えば、国内株式型でパッシブ型の運用スタイルでは、「日経平均株価」または「TOPIX（東証株価指数）」といった指標と連動する値動きを目指すものが多くのみられます。

資産分散によりリスクを軽減

さて、運用商品の大まかなイメージを

図表2:投資対象によるリスクとリターンの関係



一方、アクティブ型は投資対象とする市場のインデックスを中長期的に上回る運用成果を目指します。例えば、主に国内株式に投資する投資信託であれば、日経平均株価やTOPPIXを上回るリターンを得ることを目指します。そのためには、

ファンドマネージャーなどの運用の専門家が、独自の視点と分析で高い成長性が期待できる銘柄（企業の株式）を複数選んで運用します。

そこで、投資信託で運用する場合には、投資対象となる資産・地域を一つに集中させることではなく、複数の投資対象に振り分けることを考えてみます。一つの資産や地域に集中して投資信託を選ぶと、それが値上がりすれば大きな利益が得られますが、値下がりすると損失も大きくになります。一方、異なる資産や地域に分

理解できたところで、ここから先は実際に運用商品を選ぶ手順をみてみましょう。まず、考えたいのが資産配分です。具体的には、掛金を（ア）元本確保型と投資信託とにどのような配分で振り分けるか、（イ）さらに投資信託のなかでも、異なる投資対象にどのような割合で振り分けるかを考えます。

資産配分を考える理由は、元本確保型商品と投資信託とで、また前述のとおり、投資信託のなかでも投資対象によって期待できるリターンと想定すべき損失リスクが異なるからです。例えば、掛金すべてを定期預金だけで運用するはどうでしょうか。元本割れしない点で確実な運用ではありますが、投資信託で運用するのに比べてリターンは期待できません。ある程度のリターンを期待するなら、投資信託での運用も考えたいところです。

一方、掛金すべてを外国株式型の投資信託で運用するのはどうでしょう。確かに期待できるリターンは最も大きい運用方法ですが、反面、想定すべき損失リスクも大きくなります。

散する形で投資すると、複数の投資信託のうち、どれかが値下がりしても、ほかの値上がりにより損失のカバーが期待でき、全体として大きな値上がりは期待できなかわりに、値下がりのリスクも小さくなるのです。

こうした分散投資は、積み立てで長期的に続けるほど効果が高まります。最初に説明したように、iDeCoは制度として長期に積み立てをする仕組みになつていて、商品選びの際に異なる複数の投資対象に分散投資するよう投資信託を組み合わせれば、リスクを抑えつつ、一定の成果も期待しながら老後資金作りができると考えられます。

図表3:自分のリスク許容度をチェック

リスク許容度 が低い		リスク許容度 が高い
あまり増えない	①今後の収入や資産が増加する見通し	増える
高い	②年齢	低い
少ない	③投資経験	多い
していない	④iDeCo以外での老後資金の準備	している
安定指向	⑤性格 (投資に対する考え方)	リスク指向

図表4:リスク許容度を考慮した資産配分の例

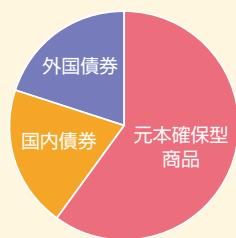
(実際の資産配分はご自身のリスク許容度に応じて考えてください)
(低)はリスク許容度が低い、(高)はリスク許容度が高いことを示す。



Aさん(24歳)

- ① 収入や資産は今後増える見込み(高)
- ② 20代のため老後までの時間はある(高)
- ③ 投資は初めて(低)
- ④ 老後資金の準備は当面iDeCoだけ(低)
- ⑤ 時間を味方に付けて積極的に運用したい(高)

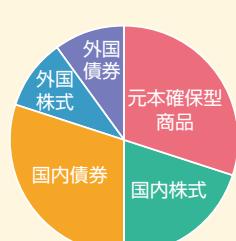
③④の点ではリスク許容度は低いが、①②⑤から全体的にはリスク許容度が高いと判断できるので、投資信託だけで株式型の配分を大きくして運用。



Bさん(37歳)

- ① 共働きで収入は増えますが、ライフイベントも多いので資産は増やせそうもない(低)
- ② 30代のため老後までの時間はある(高)
- ③ 投資は數年前から行っている(高)
- ④ 老後資金の準備はiDeCoだけ(低)
- ⑤ iDeCoで積み立てたお金は減らしたくない(低)

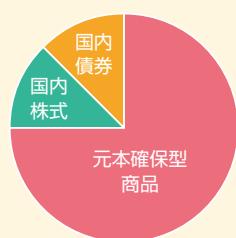
②③の点ではリスク許容度は高いが、①④⑤から現状は元本確保型商品と債券型の投資信託を中心とした低リスクの資産配分で運用。



Cさん(47歳)

- ① 今後の収入や資産が大きく増えることはない(低)
- ② 40代後半(低)
- ③ 投資経験は10年ほど(高)
- ④ 子育てが落ち着いたうえに、住宅ローンの残高も少なくなったので、iDeCo以外でも老後資金の準備を始めた(高)
- ⑤ 老後に向けて積極的に運用したい(高)

③④⑤の点ではリスク許容度は高いが、47歳なのでiDeCoの積立期間は13年。それほど長くないのでリスクを取り過ぎない資産配分とし、投資信託は国内資産を中心に、外国資産は控えめに配分して運用。



Dさん(55歳)

- ① 収入・資産も増加傾向(高)
- ② 50代後半(低)
- ③ 若い頃から投資を行っている(高)
- ④ iDeCo以外でも老後資金を準備している(高)
- ⑤ 運用期間が短いため、安全性を重視したい(低)

①③④の点ではリスク許容度は高いが、60歳まであと5年なので積極的な運用はしくい。元本確保型を中心として、投資信託は国内株式型と国内債券型に少しだけ配分して運用。

リスク許容度をチェックして 資産配分を考える

そこでは、どのような配分を目指すべきなのでしょうか。そのときに考えたいのが自分のリスク許容度です。リスク許容度とは「どの程度のリスクが取れるのか」をいい、図表3の①～⑤に掲げたとおりいろいろな側面から総合的に判断する必要があります。このうち「リスク許容度が高い」と判定したものの方が多いけれど、株式型の投資信託の配分を多くすれば、元本確保型の商品を組み入れることも考えられます。

リスク許容度を考慮した資産配分の例が図表4です。これらを参考に、現状の自分のリスク許容度に応じた資産配分を考え、それぞれの投資対象ごとに商品を選んでいきましょう。金融機関によっては、国内株式型、国内債券型、外国株式型、外国債券型のそれについて、複数本の投資信託を揃えているケースがあります。その場合、運用方法がパッシブ型かアクティブ型かをまず確認します。アクトティブ型とアクトティブ型とでは、できる一方、想定すべき損失リスクも大きくなるからです。悩んだ場合には、運用にかかる手数料が安いパッシブ型を選んだほうが無難だといえます。

ところで、iDeCoの運用商品を選んで、一度決めた商品や資産配分は年1回であれば変更することができます。そのため、例えば、投資経験が無いので最初は元本確保型の割合を多くしたという人でも、投資に慣れてきたら投資信託の配分を多くすることなどを考えてみるとよいでしょう。

ぶんには、iDeCo以外の保有資産も含めた全体のバランスを考慮することも重要です。これまで元本確保型の金融商品しか持っていないなかったという人は、iDeCoでは投資信託での運用にチャレンジしてみるものよいでしょう。自分で資産配分を考えるのが難しければ、バランス型の投資信託が選択肢になります。そのため、例えば、投資経験が無いので最初は元本確保型の割合を多くしたという人でも、投資に慣れてきたら投資信託の配分を多くすることなどを考えてみるとよいでしょう。

わたしは

ダメサレナイ!!

第40話



ATTENTION

**突然現れる「ウイルスに感染しました」という偽警告!
サポート契約まで誘導! それは詐欺です!**

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件をもとに「だましのシーン」を再現したものです。なぜだまされてしまうのか?ここで再現する巧妙な策略に、その秘密が隠されています。「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか? 実はそう考える人こそ被害にあいやすいのです。

取材協力／自井宗子 NACS(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)消費者相談室副室長、IPA(独立行政法人情報処理推進機構) マンガ／まきのこうじ

今回の主人公は
ゴトウさん（58歳）
会社員の場合



隠してしまった利用者が藁^{わら}にもすがる思いで、オペレー

「遠隔操作で確認します」と、遠隔操作ソフトをインストールするように促されます。このとき、オペレーターは片言の日本語を話すケースが多いようです。実はこのウイルス感染を告げる画面や警告は偽物で、実際にはパソコンはウイルスに感染していません。ブラウザの機能を悪用したコンピューティング画面を表示させているだけなのです。警告画面を閉じようとしても閉じることができないのは、繰り返し同じ画面が出現するように犯人側が設定しているからに過ぎません。ところが利用者はウイルスに感染してしまったので、パソコンがコントロールできなくなつたのではないかと不安に

コンピュータのセキュリティ対策などを推進するPA(独立行政法人情報処理推進機構)によると、2015年夏、ころからインターネットを利用中にパソコンがウイルスに感染したと思わせて、ウイルス駆除などのサポート料名目で金銭をだまし取る詐欺事件が増えました。その主な手口は、「使用中のパソコンがウイルスに感染した」旨の警告をブラウザに表示するのに合わせてパソコンがコントロールできなくなつたかのような状況を作り出し、サポート窓口への電話を促すものです。そして、本来不要なサポート契約などに持ち込みます。これは「セミケイブ偽警報」と呼ばれ、最近ではさらに手口が巧妙化しています。

POINT! アドバイス 事例

2

利用者を不安に陥れ サポート契約に持ち込む

部長は怒られる
ほどイヤなものは
ないからな……

やれやれ
規則違反だが
コピーして仕事を
持ち帰るか……

A cartoon illustration of a man with dark hair, wearing a white shirt and a brown tie. He has a sweat drop on his forehead and is looking upwards with a worried expression. A thought bubble above him contains a red cross inside a white cloud-like shape.

POINT! ソルバ 会員

1 「偽警告」による 被害が増えている



ターの言つ通りにソフトをインストールすると、犯人側はしばらく遠隔操作した後に、「ウイルスが検出されました」と嘘を告げます。そして、「駆除するのであれば料金がかかります」あるいは「サポート契約が必要になります」と、クレジットカード番号を電話で聞きだす、もしくは画面から入力させて金錢を支払われます。

その後、サポート事業者を自分で調べたり、家族や友人から指摘されて詐欺だと気づく人が多いようです。なかには詐欺だと気づかない人もいるようですから、このようなやり取りに心当たりがあれば、だまされてサポート契約を結んでいないか確認してみる必要があります。1回の支払金額は1~3万円前後と比較的支払いやすい金額ですが、その後も詐欺だと気づかないまま繰り返し請求に応じて支払金額がかさむケースもあるようです。

スマートフォンでも「ウイルスを検出した」という偽の警告が表示され、ウイルス駆除のためにセキュリティアプリをインストールするように誘導されるという事例が報告されています。

POINT

3 続々と新たな手口が出現。

自分のパソコンが「ウイルスに感染してしまったかも!」と思われるような状況を演出する不正行為は、2017年以降もさまざまな形で行われています。たとえば、「使用中のパソコンに問題が生じた」という偽警告の画面が表示されるとともに、ブラウザの画面上でマウスのポインターが勝手に移動するアニメーションが表示されたので、パソコンをコントロールできなくなつたと錯覚してしまうというケースも報告されています。実はこれ、自分が使っているマウスのポインターが画面上非表示にされているだけなのです。

その後、サポート窓口に電話することを促す画面が表示されます。なかには、5分以内といった形で制限時間を設けて電話することを求める表示がなされる場合もあるようです。他の人に相談する猶予を与える、焦った利用者が自分だけの判断で電話するよう仕向けているにほなりません。



<参考情報>

●IPA

「情報セキュリティ安心相談窓口」
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>

●国民生活センター

「突然現れるパソコンの警告表示をすぐにクリックしないこと!—その表示は、有料ソフトウェアの広告かもしれません—」
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140424_2.html

●消費者ホットライン

☎「188」
 最寄りの消費生活センターなどに繋がります

POINT 4 偽警告には「ブラウザを閉じるか場合に、公的機関に相談を

今このところ、どうして偽警告画面が表示されるのか、確かなことは分かつていません。このため、「偽警告」が表示されても、パソコンはウイルスに感染していないません。「偽警告」を表示するとともに、パソコンがコントロールできなくなつたかのように思われる状況を作り出しているだけなのです。したがつて、インターネットを利用中に「偽警告」にあつた場合には、慌てないことが肝心です。なにか意図しない表示が現れたり、不安に思つたら、それ以上画面を遷移させず、ブラウザを閉じましょ。いつもやつているようにブラウザを閉じることができない場合には、パソコン再起動すれば、ブラウザを閉じることができます。

万が一、表示画面に従い、クレジットカードの番号を入力してしまつた場合、ソフトをアンインストールした後は、必ず最寄りの消費生活センターなどに電話でサポート契約の解除に関して相談しましょ。また、クレジットカード会社にも相談してください。サポート契約を結んだ事業者と交渉し、支払った金額を返させた例もあります。またIPAのWEBサイトでは、被害にあつた際の「システムの復元」「ソフトのアンインストール手順」などについて、対処方法を紹介しているほか、相談も受け付けています。



新谷 尚紀
民俗学者

第4回

冠婚葬祭にお金のやりとりはつきもの。なかでも私たちが日常で経験するのは、やはり「葬」と「婚」。あわててインターネットで相場やマナーを調べた経験があるでしょう。それはともかく、お葬式や婚礼で交わされるお金にどんな意味があるのか、お話ししてみたいと思います。

もうう、あげる、の繰り返しが、人の絆を深める

香典は自分を守るための米

香典というは仏教用語で香奠とも書きます。文字の意味からいえば、仏教儀礼に参列する者が供える香料という意味です。しかし、実際の日本の葬儀では必ずしもそうではありません。では、香典とはどういう意味合いのものだと思いますか？何かとお金がかかる葬式代の、少しでも助けになれば？悲しみにくれている遺族へのお見舞い？それもあるでしょうが、由来を探ると実はまったく違います。かつては、一俵香典とか一升香典といって、お米を持っていく例が多くつたのです。

昭和30年代くらいまでは、葬式といえどもその地区ごとの住民たちの相互扶助で行なわれていました。村人総出で「死の処理」をしたものです。かつての農村の葬儀は近所づきあいの一番大事な絆でした。不幸があれば3日は手伝う。それがお互

いさまで、「葬式三日」という言葉も残っているくらいです。

不幸のあつた家、死体というのは、強烈な死のケガれを発散させていると考えられていました。手伝うのはいいが油断をするとそれが自分にうつってしまう。それに加え、死の匂いを嗅ぎつけて危険な邪靈や悪靈、魑魅魍魎がたくさん寄ってきます。これらをなんとかしなくてはならない。そのときに大事なのは、命を守る最も強力なもの、それが「米」だったのです。

死者に枕飯や枕団子を供えておくと、死んだ人の魂は迷い出ることなくそこにとどまり、死のケガれも邪靈も全てがそこに吸い寄せられてわるさをしない。そんな伝承が長く続きました。葬式に出かける人、手伝う人は、死者の家の竈の火で炊いたご飯を食べてはいけません。自分たちの命を守るために、生の世界のご飯を別に炊かなくてはいけない。だから古くは自分の食べる米を持参し、「別火」

などといって、喪家の近所の家の竈の火を借りて調理しました。この米の持ち寄りというのが香典の由来です。ただの食事では駄目。パワーのある「米」でないと、安心して死のケガれに触れることなんてできません。たびたびお話ししてきましたが、日本人の歴史の中では、白い米・白い餅は、命を守るためにはどうしても必要とされました。そしてお葬式というのは「食い事」。いまでも家族や親族の会食は必ずあります。

地域社会の人間ではない仕事上のつき合いの参列者が増えてくると、そういう人々は食事などせず短時間で帰ってします。香典も米からお金に変わっています。香典も米からお金に変わりました。高度経済成長期（1955～1973）を境に、ほとんどがお金になりました。現在の香典は、旅立つ人への餞別や、お世話になりましたというお礼の気持ちの表現にもなりました。お米からお金に変わったことで意味も使いみちも融通がきくようになったのです。

中国の人びとは、あの世でお金に困らないようなど、冥錢や紙錢をたくさん持たせるお金です。頭陀袋に五穀と一緒に入れて副葬してきました。

中国の人びとは、あの世でお金に困らないようなど、冥錢や紙錢をたくさん持たせます。焼いてあの世の死者のもとに

邪靈を吸い付ける撒き錢

香典以外にお葬式で登場するお金に「撒き錢」があります。葬送の行列が家を出るときに、貨幣を入れた花かごを振ってばらばらと撒きます。子どもや、ときには子ども以外も喜んで拾い集めます。これは死んだばかりでまだ危うい状態の魂を安定させるため。そして集まつてた魑魅魍魎を吸い寄せて離散、拡散をさせないため。古くは米を入れたおひねりを撒いていました。米と貨幣というは、ケガれを吸い付ける強力なパワーを持つという面で共通性があります。

もうひとつ葬儀に関係するお金がありますね。六文錢とも呼ばれる、死者にたせるお金です。頭陀袋に五穀と一緒に入れて副葬してきました。

届けるのです。冷蔵庫も車も必要だといふことで、ミニチュアを焼いたりします。ところが日本では、持たせるお金は単なる旅の間の小遣い程度。よく三途の川の渡し賃だという言い方もされ、この世とあの世の境界を通過するための通行税みたいなものです。あの世での死者の生活費というものは送りません。これは文化の違いです。世界中にはいろいろな他界観念があり、欧米のように遺骨や遺体そのものを大切にする文化もあります。

イラなんか、最たるものですね。(こう)したことは宗教ではありません。日本各地で行なわれてきた村をあげての葬儀も、仏教でも神道でもなく、伝承された民俗しきたり、ならわしなのです。いわゆる技術革新が起ころる前までは、人びとはもつとこの世とあの世、靈魂や魑魅魍魎のことを身近に感じていました。

何かおかしい、何かまずいというような、見えない力を感じる多かったのであります。農作物の不作や子どもの病気などがあれば何か悪いものが依りついているのではないかと恐れ、それを祓うために米や貨幣の靈力を借り、また祈祷師なども頼みました。医療の進歩や、夜でも明るい環境で、死への不安や恐怖も現在ではすいぶんと薄くなっています。

結納金・契約金

春だというのに縁起でもない、葬式の

話ばかりしてしまいました(苦笑)。ごめんなさい。まあ、春は万物の再生のときのことでお許し願いましょう。ここからはばっと明るく、結婚の話に切り替えます。

結婚で大きなお金が動くのは結納です。嫁ぎ先から女性の家に金一封や反物なども送られていましたが、汎用性が高いということやはりいぶん早くからお金が使われてきました。支度金であるともに、家の労働力を奪うことへの見返りという意味合いもあつたわけです。優しく働き者の大事な娘を、ただでどこかの男にやれるか、というわけですね。やはりお金で、しかもかなりの額を包むという伝統が長くありました。結納金は、保証金・契約金みたいなものです。婚約破棄すれば、3倍返しといった暗黙のルールもありました。

ちょっと話はそれますが、「金襷緞子」の帶締めながら、花嫁御寮はなぜ泣くのだろう」、そう歌われたような、二度と実家に戻れない結婚は、実はお見合いが主流となつた大正から昭和の初めのころだけのものでした。それ以前の農村では、村内で、出戻りでも当たり前のような大らかな結婚が行なれていたのです。舅や姑どううまくいかなければすぐ実家に帰りました。昭和40年代、まだ僕の若いころの民俗調査のなかでは、そんな話が四国地方の山間部など各地でよく聞かれました。

「出て行きます」となった場合、実家は「狭い道で返してもらつたら困る。広い道で返してくれ」と言うんですよ。今まで働いた分、田畠の1枚や2枚はつけて返せというわけです。そうすると娘はそれで今後食べていくことができる。そんなふうに、民俗学を勉強していますと、生きる権利を守ろうとする合理的なしくみが、意外にもあつたんだということがわかります。

話を戻しますが、婚礼もむかしは村をあげて行ないました。米・酒が存分に味わえるのは盆と正月と祭り、そして結婚式と葬式くらいのものでした。ふだん飧約して麦ごはんや雑穀や野菜をませた力で飯でがまんして、そういう日の贅沢に備えました。

かつては結婚の行列でもお菓子やお金が撒かれました。こういう儀礼があると、おめでたいものでも必ず魑魅魍魎がやって来る。僕も子どものころに拾いに行きました。そのときの僕はつまり有象無象、魑魅魍魎の一員だったのでしょうか(笑)。

披露宴に呼ばれたらお金を包むというのは、実は結婚式場やホテルで豪華な料理がふるまわれるようになつてからのことです。かつての村単位の結婚式では、近所の人たちは「ごちそうをつくるなど労働力を提供して、お祝いをしていたのです。

贈与の基本

嫁ぎ先とうまいから、「出て行け

もらつたら返すが

さて、冠婚葬祭などの通過儀礼の現場では、贈与・交換というシステムがあります。フランスの社会学者、マルセル・モースの贈与論の基本でいえば、もらつたらお返しをするという考え方、洋の東西を問わず自然に備わっています。もう、あげる、を繰り返してこそお互いの絆が深まっていくというのです。誕生や入学などのお祝いにも「内祝い」を少し返し、入院中の見舞いにも「快気祝い」を返しますね。結婚の場合、新婦側の家は、結納金を受け取つたらそれに見合う持参金を用意します。



冠婚葬祭でもその他の機会でも、お金が儲かったときには周囲にご祝儀をふるまうなど、一人勝ちは許さないという意識は多くの社会にあります。あげたものはいつか自分のところに返ってくるといいました。僕が子どものころ、お祖父さんがよく言っていました。「お金は天下のまわりもの」、「お金は追いかけではダメだ、追えば逃げる、放つても自然に回って来るものだ」そんな考えがむかしは生きていました。

金品の贈与の習慣として、婚姻と葬式

では、家同士の絆、人間同士の絆を、今

後も深めていこうという意思表示が込められているという点で共通しています。しかし葬式の贈与というのは、死者に密着している喪家の家族や親族と、それ例外から取り巻きながら葬式の手伝いで参加している地域社会の人びと、またその他の参列者が、一時的に一緒に共同の食事をして、無事に死者を送るための時間と空間を共有しようとしている、そのための資材や資金の提供という意味があつたのです。

「ご飯」に寄せる 思いとは

冠婚葬祭での貨幣(お金)というのは社会の潤滑油でもあります。最近は葬式でも、ケガレを祓うというよりこちらの役割のほうが強くなっています。けれどや

はり、お金には靈力が宿り、同等の強い靈力が米にも宿っているという感覚が日本社会では一つの伝承として人びとの意識の中に刻まれています。小麦、イモ、トウモロコシなど主食となる炭水化物には、洋の東西を問わず共通の特別な精神世界があります。神事祭礼や人生儀礼における神饌や儀礼食についてみても、米は靈力、生命力を宿す穀物であるという考え方方がうかがえます。

磐代の浜松が枝を引き結び
真幸くあらばまた還り見む

有間皇子が詠んだ万葉集の歌です。無

実の謀反を密告され、わずか18歳で中大兄皇子に殺されるのですが、その移送中に、自らの無事を願つて引き結んだ松の枝を、運が良ければまた帰りに見ようといふ歌です。残念ながら見ることはかないませんでした。その直前にあるのが、

草枕 旅にしあれば 椎の葉に盛る

家にあれば 筍に盛る飯を

という有名な歌です。古文の先生は「家では食器に盛ったご飯を、今は旅の途中だから椎の葉に盛る」という歌ですよ」とよく教えます。しかし、もっと暗示的な意味が詠みこまれているにちがいありません。窮屈に立っている有間皇子にとって、家での食器に盛る米飯は生命

貨幣(お金)と共通して冠婚葬祭でその役割を果たしてきましたのです。

変化し、 上書きされていく民俗

高度経済成長期以降、日本各地に伝承されてきた生活文化もいろいろと崩れています。冠婚葬祭も、近年は「ごくシンプルかつ合理的に行なつたり、業者任せにする人も増えてきました。結納を行う人も少数派になつています。考え方も

かけるお金も、作法もさまざま。われわれ民俗学者はどう対応するかといえば、「ゆく川の流れは絶えずして、しかもものとして眺め、その変わり方、変わら

なさに注目するのです。

科学や医学の進歩によつて、近年では自然な生き死にということを考えることが少くなり、自然界に対する感覚も鈍くなりました。以前、僕はフランスのパリでめずらしくのんびり過ごす時間がと



新谷尚紀 しんに・たかのり

民俗学者。国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学名誉教授、國學院大學教授。現在、國學院大學大学院と文学部で民俗学の後継者育成に努めている。「民俗学とは何か—柳田・折口・渋沢に学び直す」「氏神さまと鎮守さま 神社の民俗史」など著書多数。

の象徴です。椎の葉に盛る米飯は、たとえばお盆に無縁仏の供物を蓮や里芋、柿などの葉などに盛る例があるように、死者的な象徴です。つまり、「自分はいま死出の旅路の中にいるのではないだろうか」という意味が込められているのです。米の奥深さがわからない人にはわからなかかもしれません、米飯には生命の象徴、靈力の象徴としての長い歴史が刻まれているのです。そして、その米こそが貨幣(お金)と共通して冠婚葬祭でその役割を果たしてきましたのです。

そうした生死の必然を、ふだんの生活の中で考え、感じてきた時代に行なわれていた「葬」や「婚」の民俗伝承が、いま大きく変容して新たな、機械化、超情報化、超高速化の現代社会における「葬」や「婚」になってきているのです。その中で何が変わり、何が変わりにくいか、その伝承と変遷の読み解きをしていくのがわれわれ民俗学者の仕事なのでした。



そこが知りたい



くらしの金融知識

お金という観点から考える 60歳以降の人生設計

今、長寿化が進み「人生100年時代」といわれています。

60歳という年齢は、定年を迎えた後の長い人生を再就職して働き続けるにしても、
悠々自適に過ごすとしても、若いころとは「お金」に対する考え方を見直すべきタイミングであることは確かです。

老後を迎えるにあたって、50歳代の人たちは、これまでに老後資金として準備してきたお金、年金などこれから受け取るお金について、どんな知識が必要で、何を考え、具体的に何をする必要があるのでしょうか。

これは、まさに今、つみたてNISAや個人型確定拠出年金(iDeCo)などで「老後資金」を準備しようとしている若い世代の人たちにも、その先をイメージするために参考にしてもらいたい内容です。

シニア世代のお金の基本觀

多くの人にとって、60歳という年齢は「お金とどう向き合うか」を考える大きな節目になります。まず、収入の面では、60歳以降に雇用を延長する企業が増え、サラリーマンであれば再就職して働き続けることがごく普通になつてきています。それでも、現役時代と違つて受け取る給料を増やすのは一般に難しいでしょう(図表1)。自分で働いて稼ぐ力(人的資本)は低下していくのです。このことは、60歳以降は、遅かれ早かれこれまでの蓄えを使って、日々の生活を維持していく段階にあることを示唆します。

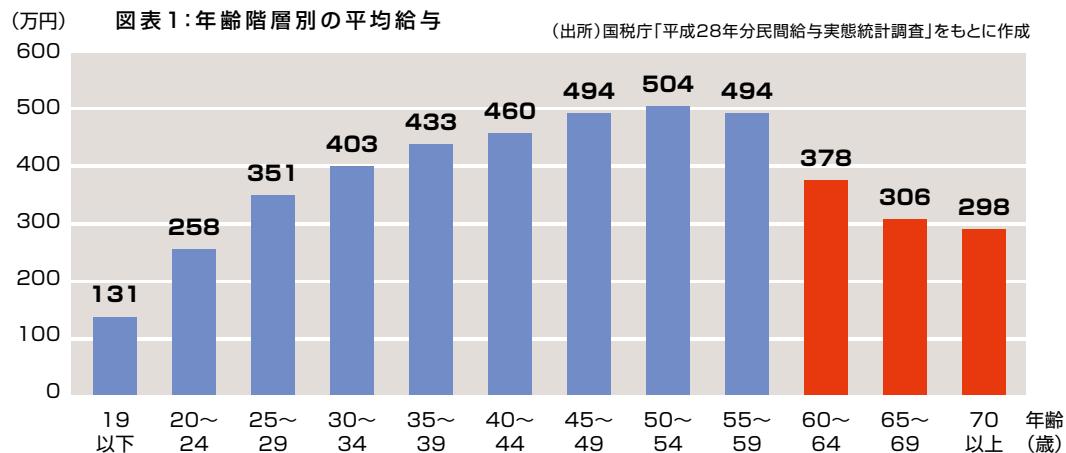
では、その蓄えについてみると、これから定年を迎える50歳代の人は、ほかの世代の人たちと比べて恵まれているとい

えそうです。総務省の統計(※)によれば、世帯別(2人以上世帯のみ)に最も貯蓄残高が多いのは、60歳以上(1551万円)で、それに次ぐのが50~59歳(1346万円)でした。このデータから、50歳代では子どもの教育費や住宅ローンの返済といった支出のピークが過ぎていて、老後に備えて貯蓄に励み、ある程度の資産を準備できている姿をイメージすることができます。

今の50歳代の人たちの一般的な特徴は、「人的資本」は低下するけれど、「金融資本」は豊富ということがいえるでしょう。では、この「金融資本」は、これからどのように管理したらよいのでしょうか? 現役時代に引き続いて、さらに増やすことをめざすべきでしょうか? 後に詳しく説明するように、この「金

(※)総務省統計局「家計調査報告(貯蓄・負債編)——平成28年(2016年)平均結果速報——(二人以上の世帯)」

融資本」はあくまでも「老後資金」としてコツコツ準備してきたもの。人的資本が低下し、老後資金という将来のために準備してきたお金を使う時期が近づいたからには、自ずと若い世代とはお金の管理の方法が異なってきます。シニア世代



では、これまでの蓄えを運用でさらに増やすことを第一に考えるのではなく、生活資金として使っていくことを考え、その購買力を維持することが大切になります。シニア世代にとっては、「お金がいくらあるか」ではなく、「そのお金でモノやサービスがどのくらい買えるか」が重要になるのです。

「長生きリスク」への対応の鍵は公的年金にある

さて、「シニア世代のお金の基本観」なるものを説明してきましたが、皆さんのマインドに変化はあつたでしょうか? 次に考えたいのがいわゆる「長生きリスク」への対応です。

「自分が何歳まで生きられるのか?」ということは当然ながら誰にも分かりません。しかも、準備してきた老後資金には個人差があります。加えて、参考となる情報も限られます。老後資金が自分や配偶者の生活費として足りるのか、いつ枯渇してしまうのかという不安を持つこと、すなわち「長生きリスク」を意識することは、長寿社会に生きる私たちにとっては必然ともいえるでしょう。

ただ、こうした不安を抱えているからといって、老後資金をさらに増やそうと、不慣れな投資に手を出すことは得策ではありません。一方で、これから日々を無為無策で過ごすのでは「長生きリスク」が現実になる確度を高めてしまいま

す。ここで、焦ったり、悲観したりするのではなく、何か手立てはないかを考えてみましょう。実は、その鍵は公的年金にあります。

国民年金、厚生年金といった公的年金については、いろいろな見方がされていますが、生きている間は必ず受け取ることができる唯一の収入であり、多くの人にとつて老後の生活を支える基礎と位置付けられます。

ところで、公的年金は65歳(支給開始年齢)になつたら必ず請求して受け取りを始めるものと理解している人もいるかもしれません。決してそうではありません。65歳で請求せずに、66~70歳までの間に請求することによって受け取り時期を繰り下げることもできます。これには、「おや? 受給期間を短くして何のメリットがあるのだろう」と思われるかもしれませんね。公的年金は終身年金ですから、こうした疑問を持つのも当然です。もつとも、現行の制度では、65歳ではなく66~70歳までの間に請求をするならば、その請求時点に応じて年金額が増額されるのです。例えば受給開始を5年間遅らせて70歳から年金を受け取る場合だと、年間の受給額を42%もアップさせることができます(図表2)。老後の収入を増やす方法として、とても有効な手段であるといえます。

もちろん、受給開始を遅らせると、それまでの間は公的年金に頼らずに生計を立てることが可能になります。しかし、そこまで長い間は公的年金に頼らざるを得ない状況が続くと、老後資金を貯めきらなければなりません。そこで、厚生年金保険料を労使折半で支払う分、年金受給額を増やすメリットがあることも押さえておきたいポイントです。

図表2:公的年金の繰り下げ請求と増額率

請求時の年齢	増額率
66歳0か月~66歳11か月	8.4%~16.1%
67歳0か月~67歳11か月	16.8%~24.5%
68歳0か月~68歳11か月	25.2%~32.9%
69歳0か月~69歳11か月	33.6%~41.3%
70歳0か月~	42.0%

(注)増額率=(65歳に達した月から繰り下げ申出月の前月までの月数)×0.7%

老後資金の管理は

「増やす」ではなく、
購買力の維持を第一に

「公的年金の受け取り方を工夫する」

「できるだけ働く」ことによつて、極力

老後資金を取り崩さずに、日々の生活費

手を賄うこと。これが、「長生きリスク」

への対応の基本的な発想です。そして、

高齢者施設への入居費用として使うこと

を想定しておくのです。それでは、その

老後資金についてはどのように管理して

いくのがよいのでしょうか。「シニア世

代のお金の基本観」として最初に説明し

た内容について、もう少し詳しく考えて

① 増やすことを第一に考えない

退職金を手にしたときなど、ある程度

のまとまったお金があると、「寝かせて

おくだけではもったいない。お金に働い

てもらおう」などと考へがちです。先ほ

ども触れたように、「長生きリスク」を

感じて、焦つて投資でお金を増やそうと

思う人もいることでしょう。マネー雑誌

などを読んで、お金について「何かやら

ないといけない」という気持ちが芽生え

たり、金融取引を始めるなどで、「何か

をやつてはいる」という安心感を持つたり

ということもあるかもしれません。

ただ、シニア世代にとつては、「老後資金」を使う時期が近づいてきます。しかも、このお金は減らしてもいい「余裕資金」ではありません。一方、「お金を働かせよう」と思つても、自分の思い通りにお金が働いてくれるとは限らないのも事実です。投資には収益を期待できる半面、損失が生じるリスクが伴うからです。若いころであれば、長期投資において仮に損失が生じたとしても、幾度か挽回するチャンスも期待できますが、シニア世代はそういうリスクを取るのに十分な時間はありません。こうした観点から、まとまつたお金を一度に投資して「老後資金」を増やそうとすること、高いリスクを取つて投資することには慎重であるべきでしょう。

② 購買力を維持する

長い間、持続的な物価上昇を経験していない日本では、50歳代の人であつても、インフレになつたら生活にどういう影響があるのか、なかなかイメージしにくくかもしれません。例えば、老後資金として1000万円の預金があるとき、5%のインフレが起つたら、1000万円で購入できるモノやサービスの量はインフレになる前に950万円で買った量にしかなりません。このようにいくら老後資金を準備していたとしても、インフレが起つた場合にはそのお金の価値が目減りし、購買力は低下してしまいます。人

の資本が低下し、年齢を重ねながら収入を増やすことが期待できないシニア世代にとって、物価上昇によるお金の価値の目減り、購買力の低下は、無視できません。

「公的年金の受け取り方を工夫する」「できるだけ働く」ことによつて、極力老後資金を取り崩さずに、日々の生活費手を賄うこと。これが、「長生きリスク」への対応の基本的な発想です。そして、

高齢者施設への入居費用として使うことを想定しておくのです。それでは、その

老後資金についてはどのように管理して

いくのがよいのでしょうか。「シニア世代のお金の基本観」として最初に説明し

た内容について、もう少し詳しく考えて

みましょう。

そこで、老後資金の購買力を維持するために、資産構成をある程度の物価上昇にも耐えられる形にしておく必要があります。これを安全に行うのであれば、例えれば、個人向け国債のなかでも金利のタップが変動金利の「変動10年」という商品を組み入れることが考えられます(ほんまには、個人向け国債のなかでも金利のタップが変動金利の「変動10年」という商品を組み入れることが考えられます)。これで、個人向け国債のなかでも金利のタップが変動金利の「変動10年」という商品を組み入れることが考えられます(ほんまには、個人向け国債のなかでも金利のタップが変動金利の「変動10年」という商品を組み入れることが考えられます)。

そこで、老後資金の購買力を維持する

ために、資産構成をある程度の物価上昇にも耐えられる形にしておく必要があります。これを安全に行うのであれば、例えれば、個人向け国債のなかでも金利のタップが変動金利の「変動10年」という商品を組み入れることが考えられます(ほんまには、個人向け国債のなかでも金利のタップが変動金利の「変動10年」という商品を組み入れることが考えられます)。

ただ、投資をするにあたっては、どんな人でもまず考えるべきことがあります。それは、自分が保有している資産全体のなかでのリスク性資産の割合です。例えば、1000万円のうちの100万円をリスク性資産に投じるとしたら、仮にそれが半減したとしても950万円が残ります。全体のバランスからみれば、過度にリスクを取つているとはいえないでしょう。しかしながら、100万円が50万円に半減することには耐えられないと思う人もいます。こうした場合は、たとえ投資したお金が半減してしまつたとしても自分が耐えられる額(例えば20万円の損失に耐えられるなら40万円)しか投資に回さない、といった具合に、自分のリスク許容度に応じて投資額の割合を考えていきます。

リスク性資産との付き合い方

① リスク許容度の考え方

「老後に株式などのリスク性資産を保有するのは一切禁物」ということがいわれます。しかし、いささかステレオタイプのよう

に思われます。そもそも、どの程度まで「老後資金」を使う時期が近づいてきます。しなら投資によつて生じる損失に耐えられるか、すなわち「リスク許容度」を決定づける要素は、単に年齢だけではありません。保有する資産額や投資経験、さらには本人の性格もリスク許容度を左右する重要な要素です。リスク許容度は、人それぞれでまったく異なるのです。

ただ、投資をするにあたっては、どんな人でもまず考えるべきことがあります。それは、自分が保有している資産全体のなかでのリスク性資産の割合です。例えば、1000万円のうちの100万円をリスク性資産に投じるとしたら、仮にそれが半減したとしても950万円が残ります。全体のバランスからみれば、過度にリスクを取つているとはいえないでしょう。しかしながら、100万円が50万円に半減することには耐えられないと思う人もいます。こうした場合は、たとえ投資したお金が半減してしまつたとしても自分が耐えられる額(例えば20万円の損失に耐えられるなら40万円)しか投資に回さない、といった具合に、自分のリスク許容度に応じて投資額の割合を考えていきます。

② 現役時代から保有するリスク性資産をどうするか

ところで、老後資金を準備するにあたっては、預貯金だけではなく、株式や投資信託などのリスク性資産を組み込んで

きた人もいることでしょう。シニア世代にとって、こうしたリスク性資産は、そのまま保有し続けるのがよいのでしょうか。あるいは売却して換金するのがよいのでしょうか。これを決めるのも、前述のリスク許容度です。具体的には、老後資金はどのくらいあるのか、そのなかに占めるリスク性資産の割合、そして自分の年齢や何歳まで働くか、働いて得られる収入などを踏まえて、どの程度の損失にまで耐えることができるかを考えます。もちろん、老後のお金は、増やすよりも購買力を維持することができる大事だという視点も加えてください。その結果、例えば個別企業の株式への投資をやめて、相対的に値動きの小さいインデックス型の投資信託に資金を振り向けることや、すべてを現金にして預貯金で管理するということも考えられるでしょう。

③リスク性資産を換金する場合の注意点

このような形で検討した結果、これまで保有してきたリスク性資産への投資を見直して、換金することに決めたなら、ここにもコツがあります。一度にすべてを換金するのではなく、タイミングをしながら少しづつ行うことを考えましょ。相場の天井と底は後から振り返らなければ分からぬもので、一度に換金してしまうと後悔を招きかねないからです。これは、投資信託などを購入すると

きに一度にまとめて購入するのではなく、タイミングをずらしながら少しづつ購入することによって高値つかみを回避するのと同じ考え方です。もちろん、今が「売り時」だと確信したなら、リスク性資産を一度に換金して、定期預金などに移してしまうのも一つの考え方です。

ただし、これに関連して、一つ付け加えておきたいことがあります。それは、もしリスク性資産を換金しようとしている矢先にリーマンショック級の相場の急落が生じたとしても、パニックになつて売却を急がないということです。株価が大幅に下落したタイミングで換金したら、その時点で大きな損失が確定してしまいます。リーマンショックのときをみても、日経平均株価は1万2000円程度の水準からおよそ1か月で7000円台にまで急落したもの、その後、4年程度で元の水準に戻っています(図表3)。株価がいつも同じように推移するとは限りませんが、相場の急落があつたとしても数年といったスパンで換金のタイミングを探るのが無難といえるでしょう。

いずれにせよ、リスク性資産への投資は自己責任で行うものです。経済情勢や市場の動向を確認したうえで、あくまで自分が置かれている状況や自らの考えに基づいて判断することが大原則。ビジネスの第一線から退くと金融や経済の動

**年60歳になる前に
年金の受け取り方を考える**

現役時代にはあまり考える機会がありますが、60歳になる前に必ず考える必要があるのが、年金の受け取り方です。年金については、受け取り時がもつとも大切であることは、年金の目的からしてお分かりいただけます。公的年金の受け取り方の工夫については、すでに説明しました。ここでは、企業型や個人型の確定拠出年金の受け取り方を考えてみます。確定拠出年金を60歳以降に老齢給付金として受け取る方法は、大きく、①一時金として一括して受け取る、②年金として定期的に受け取る、の2通りがあります。さらにプランにもよりますが、③①と②両方を組み合わせて受け取ることもできます。

ところで、確定拠出年金では、三つの税制優遇があつて、受け取るときにも税金の優遇があることはご存知でしょうか。適用される税制は、受け取り方によつて異なるため、①と②のどちらを選択するかによって支払う税金も異なってきます。

①一時金として一括して受け取る場合

確定拠出年金の給付金は勤務先から支給される退職一時金などと合算し、退職所得として課税されますが、勤続年数に応じて退職所得控除が適用されます。退職所得控除額は、図表4のように計算さ

図表3:日経平均株価(終値)の推移(2008年~2013年)



れます。例えば、勤続年数が30年の場合には、退職所得控除額は1500万円になります。

②年金として定期的に受け取る場合

確定拠出年金の給付金は雑所得として課税され、公的年金や企業年金などの受給額と合算し、その額に応じて公的年金等控除が適用されます。公的年金等控除額は、図表5のように計算されます。

①と②のどちらが支払う税金が少なく

図表4:退職金等控除額の計算方法

勤続年数	退職金等控除額
20年以下	40万円 × 勤続年数 (80万円未満の場合は80万円)
20年超	800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)

図表5:公的年金等控除額の計算方法

年金を受け取る人の年齢	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳未満	130万円未満	70万円
	130万円以上410万円未満	収入金額×25%+37.5万円
	410万円以上770万円未満	収入金額×15%+78.5万円
	770万円以上	収入金額×5%+155.5万円
65歳以上	330万円未満	120万円
	330万円以上410万円未満	収入金額×25%+37.5万円
	410万円以上770万円未満	収入金額×15%+78.5万円
	770万円以上	収入金額×5%+155.5万円

て済むかは、一律には決まりません。それでの計算式でみたように、いずれも、確定拠出年金の給付額だけでは決まらず、①の場合は、退職一時金、②の場合は公的年金、企業年金などの受け取り額を合算した形で控除額が計算されるからです。例えば、サラリーマンなどある程度の退職一時金を60歳で受け取る場合は、一時金として受け取る確定拠出年金の給付金と合算した金額が、退職金控除額を上回ってしまう場合があります。

また、たとえ税制優遇の面では、一時

金として受け取る方が有利でも、年金として受け取ることを選択するがあるがち間違いというわけでもありません。年金として給付を受けながら、確定拠出年金の運用益は非課税であることに着目して、残高で運用を続けるというのも一案です。

いずれにせよ、受け取り方にこれが正解というものはありません。大切なのは、税制などの基本的な知識を持つたうえで、自分にとつて何が適当なのかを考え選択することです。60歳間際で慌てて考えることではなく、少し余裕を持つて考えもらいたいポイントです。むしろ、この年金の受け取り方を考えることから、老後の資金の管理全般にまで意識が向かっていくかもしれません。

最後にひと言。「長生きリスク」を抱えることは、私たちにとつて必然ではあります、「支出が収入を上回らない」ように生活することができます、そう簡単に「長生きリスク」が現実のものとなるとは考えられません。「長生きリスク」への対策としては、なにかと、収入を増やすことに目が向かいがちですが、最終的には「収入▼支出」を維持するこ

大切なのは収支をコントロールすること

のだろうと思っている人も多いかもしれません、仮にそうであっても、支出が収入を上回らないという保証はどこにもありません。老後の支出についても、きちんと考えておく必要があります。

支出は、個々人の暮らしぶりによつて異なりますから、まずは自分の現在の生活を出発点に、老後の支出をイメージしてみてください。

それと同時に、無駄な支出がないかも点検してみましょう。「収入▼支出」は、収入を増やすことだけでなく、支出を減らすことによつても実現できるからです。このようにして、老後に「収入▼支出」を維持できるかを点検してみましょう。そのうえで、収入を増やす必要があるのなら、本稿で紹介したことなどを参考に、働くこと、年金の受け取り方を工夫することなどを考えてみてください。

この点、老後は、自然と支出が減るも

そこが知りたい
くらしの金融知識

監修／大江英樹 おおえ・ひでき

野村證券で個人の資産運用や確定拠出年金加入者の投資教育に携わり、同社定年退職後の2012年に株式会社オフィス・リベルタスを設立。行動経済学、資産運用、企業年金、シニア層向けライフプランなどをテーマに、執筆やセミナーを行う。CFP(ファイナンシャルプランナー上級資格)で、日本証券アナリスト協会検定会員である。「老後不安がなくなる 定年男子の流儀」(ビジネス社)や「定年男子 定年女子」(共著・日経BP社)など、著書も多数。

第14回 金融教育に関する 小論文・実践報告コンクール表彰式



前列左から：小谷 勇人氏、西村 仁明氏、横山 省一氏、小原 由紀夫氏

コンクールの概要

主 催	金融広報中央委員会
後 援	金融庁、文部科学省、日本銀行
応募資格	幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校教員、教職課程在籍または教職を目指す大学生、大学院生、大学教官等研究者
募集部門	小論文部門、実践報告部門、研究校部門
賞	<p>小論文部門・実践報告部門 特賞：1編(賞状・賞金30万円) 優秀賞：各部門2編(賞状・賞金10万円) 奨励賞：各部門3編(賞状・賞金3万円)</p> <p>研究校部門 推奨実践事例賞：1～2編(賞状・賞金5万円)</p>

昨年12月26日、金融広報中央委員会は「第14回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」の表彰式を都内会場にて開催しました。このコンクールは、毎年、全国の教育関係の方々を対象に、金融教育に関する実践報告、研究結果、提言などを広く募集しているもので、昨年のコンクールでは、応募作品21編のなかより、特賞1編(実践報告部門)、優秀賞2編(実践報告部門)、奨励賞4編(小論文部門)、推奨実践事例賞1編(研究校部門)を優れた作品として表彰しました。

開催挨拶



吉國 真一
金融広報中央委員会
会長

金融教育は、子どもたちをはじめとする人々の「生きる力」、すなわち、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を養う上で大変大事な役割を果たしています。

今回の入賞作品は、特賞1作品、優秀賞2作品、奨励賞4作品、推奨実践事例賞1作品の合計8作品です。新たな視点や試みがなされ、「社会に開かれた教育課程」、「主体的で対話的

な深い学び」という面でも取り組んでいただいており、金融教育が質・量両面で着実に発展してきていることを確認しました。

本日の受賞者の皆さまには、学校におけるお金に関する教育に情熱を込めて取り組んでいただき、また、深く掘り下げて論じていただきました。今後とも金融教育の一層の広がりに向けてご尽力いただきますようお願いいたします。

審査員代表による講評



松島 齊氏
東京大学大学院教授

今回のコンクールでは、2017年3月末に告示された次期学習指導要領に明記された「社会に開かれた教育課程」や「起業を通じた金融のしくみの学習」が金融教育において大変意義的な形で実践されていることを示す力強い作品が多数寄せられました。

昨今起業をテーマに取り上げている事例が多くなっていますが、実践的な問題解決を金融教育を通じて経験させることで起業に求められる優れたリーダーの発掘、グループとしてのアイデン

ティティの発揮に繋がるものと期待しています。小論文は奨励賞4編となりましたが、新たな視点や試みも多くあり来年も期待が高まります。

特賞、優秀賞、推奨実践事例賞を受賞された皆さまの優れた作品が広く取り上げられ、金融教育への機運がより一層高まるこことを願っています。

第14回 最終審査員（敬称略）

大杉 昭英	独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター 上席フェロー
神山 久美	山梨大学大学院准教授
河野 公子	聖徳大学大学院講師
松島 齊	東京大学大学院教授
向山 行雄	帝京大学大学院教授
内藤 誠吾	NHK制作局第1制作センター 経済・社会情報番組部長
鶴海 誠一	日本銀行情報サービス局長
吉國 真一	金融広報中央委員会会長



最終審査会の様子

今回受賞された先生方に、金融教育に対する考え方や今後の取り組みについてお話を伺いました。

※ここで紹介した特賞、優秀賞、推奨実践事例賞の各受賞作品の全文は、「知るほどとホームページ」でご覧いただけます。
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_kyoin/2017/

実践報告部門

特賞



西村 仁明氏

山口県

周防大島町立東和中学校教諭

アントレプレナーシップにおける金融教育 ～東和中学校のアントレプレナーシップの実践報告～

筆者の勤務校では2011年より起業家のあり方(起業家精神)を学びながらさまざまな問題を解決していく学習プログラムに取り組んでいる。この実践報告は、2016年の取り組みを取り上げたものである。具体的には、実施計画と生徒の活動内容(模擬会社の設立、資金集め、仕入れ、販売、収支決算)を紹介し、これらの活動を通じて生徒たちがさまざまな力を身に付けた実績、そしてこの取り組みのキャリア教育としての意義について報告している。

西村 仁明氏
山口県
周防大島町立東和中学校教諭

新しい仕事を考え出す力、ロボットよりも人間が優位に立つと考えられる能力(創造性や企画力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力)を身に付けることが求められます。それは、まさに新しいことに挑戦する力を養うことにはかなりません。起業家精神を学びながらさまざまな問題を解決していく学習プログラムは、まさに現代の中学生に効果的な学習だと考えました。

取り組んでみて何が大きく変わりましたか?

販売実習にあたって、生徒たちは、実際に1株500円で会社運営資金を集め、これを元手に仕入れ交渉を行ふとともに、協賛企業を募つて新聞折込広告を出しました。この過程で、生徒たちはノルマを課せられ、また大人相手に厳しい交渉の局面に立たされることもありました。生徒たちは、こうした経験を通じて、人か

りませんが、これからの中学生には、新しい仕事を考え出す力、ロボットよりも人間が優位に立つと考えられる能力(創造性や企画力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力)を身に付けることが求められます。それは、まさに新しいことに挑戦することにはかなりません。起業家精神を学びながらさまざまな問題を解決していく学習プログラムは、まさに現代の中学生に効果的な学習だと考えました。

なぜアントレプレナーシップに取り組んだのですか?

A I や I C T 機器の発達によって、現在人間が行っている仕事が今後ロボットに取つて代わられることが想定されます。生徒たちが学校を卒業して職業を選択するころには、このことが現実味を帯びているかもしれません。どこまでロボットが人間を代替することになるのかは分かりませんが、これからの中学生には、

なぜアントレプレナーシップに取り組んだのですか?

A I や I C T 機器の発達によって、現在人間が行っている仕事が今後ロボットに取つて代わられることが想定されます。生徒たちが学校を卒業して職業を選択するころには、このことが現実味を帯びているかもしれません。どこまでロボットが人間を代替することになるのかは分かりませんが、これからの中学生には、

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか?

課題として考えているのは、教員の人事異動があつても、この取り組みを本校において継続させるには何が必要かということです。この点は、論文でも触れたのですが、出資を募つてから販売実習、決算までの一連の流れに関する指導計画を明確にすること、この学習を通じて生徒に何を身に付けさせたいのかについて、教職員の共通理解を図ることが大切だと考えています。それが、販売実習を単なる「お店屋さんごっこ」にしないことにも繋がるでしょう。

育を実施している山口県立周防大島高等学校は、地元漁協や企業など地域と連携して商品開発や販売を行うとする気概を持つようになつたと思われます。さらに、仕事に対する考え方が大きく変化したからでしょうか、描いた将来の夢の実現を追い求めようとする姿勢もみられるようになつたと感じています。

審査員の講評

次期学習指導要領に関連して注目される起業に関する授業実践について、商品企画、株主募集、道の駅での商品販売、会計監査を経て、株主総会の開催、配当まで、企業活動のより多くの側面を体験させる実践であり、「企業会計」にも触れている点が高く評価されました。





小谷 勇人氏

埼玉県

春日部市立中野中学校教諭

なぜ金融教育に取り組み始めたのですか？

教師となつて3年目に公民で初めて経済分野の授業を行つた際、生徒の「経済とか金融って難しいな」と困惑する表情を見たのがきっかけです。金融教育に力を入れる必要性を感じ、その最も効果的な取り組みが体験的な活動であるというところから自ら教材開発に乗り出しました。

取り組んでみて何が大きく変わりましたか？

1年間の取り組みのかで生徒は、教師の指導を待つ受け身の姿勢から自分たちで課題を見出していくことで探究を繰り返すようになり、主体的な姿勢への変化がみられました。リーダーシップやコミュニケーション能力が向上するなど実生活にも大きな影響がみられました。多くの生徒に、自分も必ず何かを成し遂げられるのかという自信がついたように思います。さらに、生徒たちの地域に対する誇りや愛情を大いに喚起でき

たことも成果の一つです。

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？

今回の実践によって、指導計画の理論化や手順が学校の財産として共有できるようになりました。本校ではすでに他学年で同様の取り組みを始めるなど学年を越えて継続的に金融教育に取り組んでいく流れができっています。これが本校の新しい伝統になればと考えています。また、教科の垣根を越えて、全教科で一つの活動に従事できる取り組みを作りたいと思います。

審査員の講評

中学校における模擬企業設立の体験学習を地元企業と多角的に連携しながら丁寧に実施しており、地域創生にも繋がる内容であること、レポートとして大変よくまとまっていることが評価されました。



横山省一氏

東京都

本郷中学校・高等学校教諭

なぜ金融教育に取り組み始めたのですか？

お金に関する最低限の知識や考え方をしっかりと身に付けることは、自分を守る力、つまり「生きる力」に直結します。金融教育は、生徒が社会に出たときに困ることがないようになるための取り組みの一環として始めました。

取り組んでみて何が大きく変わりましたか？

今回の実践では、「経験学習モデル」に基づく学習プロセスを実現しました。ビジネスに不可欠となる資金調達における直接金融と間接金融の違い、リスクとリターンの関係、情報を適切に理解し意思決定を行うことの重要性など、投資と経営ゲームを通じて金融全般に関わる深い学びを実践できたと思います。大学生向けのプログラムを中心としたアレンジした

ら授業を受けるようになります。株価や金融政策などについて関心を持つ生徒も増えたように感じています。

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？

多くの教育関係者に私が開発した授業を実践してもらえたたらと思っていました。学校の特色によって、同じ内容の授業の実践からどのような結果が得られるかも研究できます。金融教育の裾野も広がっていくのではと考えています。また、数学や理科など教科横断的な要素を取り入れた授業についても研究しています。

審査員の講評

ゲームとロールプレイングを取り入れることで生徒が楽しみながら学んでいる様子がうかがわれたこと、比較的限られた授業時間で株式投資と企業経営の仕組みを深く学ばせていることが評価されました。

六次産業化を意識した起業家教育

～中学生が地元の農作物を栽培し、商品開発・販売するまでの取り組み～

「日本の食料自給率を高めるために何が必要か？」。この問題を生徒たちと考えるなかで、筆者は、生徒たちが地域の声を聞き、農業が置かれている現状に向き合わなければ絵空事の学習に終始してしまうと考えた。そこで「六次産業化」のアイディアを取り入れたうえで、地域の六次産業化の中心に学校を据え、農家などの協力を得ながら中学生が自ら農産物を栽培し、その農産物を原料とする新商品の開発、販売を食品加工業者、小売店などと連携して行う授業実践を試みた。

なぜ金融教育に取り組み始めたのですか？

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？

なぜ金融教育に取り組み始めたのですか？

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？

経験学習モデルによる株式投資と経営の授業

～金融教育における主体的な学習活動の実践～

筆者は、教室での授業において、如何に具体的な経験を伴つた授業を行うかという問題意識を持っている。その筆者は、中学3年生の社会科・公民分野の授業で投資と経営を取り扱うにあたり、株主・銀行・経営者の役割を演じるロールプレイングゲームを開発し、生徒たちがそれぞれの立場で資金を増やすことを考えさせた。論文では、この教材を使って、株式投資や企業経営に関する主体的な学びを実現した取り組みについて紹介している。

今回の実践では、「経験学習モデル」に基づく学習プロセスを実現しました。ビジネスに不可欠となる資金調達における直接金融と間接金融の違い、リスクとリターンの関係、情報を適切に理解し意思決定を行うことの重要性など、投資と経営ゲームを通じて金融全般に関わる深い学びを実践できたと思います。大学生向けのプログラムを中心としたアレンジした

ら授業を受けるようになります。株価や金融政策などについて関心を持つ生徒も増えたように感じています。

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？

多くの教育関係者に私が開発した授業を実践してもらえたたらと思っていました。学校の特色によって、同じ内容の授業の実践からどのような結果が得られるかも研究できます。金融教育の裾野も広がっていくのではと考えています。また、数学や理科など教科横断的な要素を取り入れた授業についても研究しています。

審査員の講評

ゲームとロールプレイングを取り入れることで生徒が楽しみながら学んでいる様子がうかがわれたこと、比較的限られた授業時間で株式投資と企業経営の仕組みを深く学ばせていることが評価されました。

なぜ金融教育に取り組み始めたのですか？

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？



小原 由紀夫氏
長野県
松本市立島立小学校講師

みんなの山辺っ子カンパニー

～ブドウ作りから学んだこと～

前任校で行われていた「ブドウ栽培」は、児童にとって「6年生になったからブドウを作る」といった受け身のものでしかなかった。筆者は、これを金融教育の視点から捉え直し、そこに「キャリア教育」「商品作り」「栽培と販売を通じて社会の仕組みを学ぶ」などの可能性を見出した。例年行われていた行事の再構成を試み、模擬会社を設立し、児童自身に企画実践させる形でプロジェクトを立ち上げ、ブドウ作りや販売活動に取り組むこととした。本論文は、約1年間をかけて行われた授業実践の記録を紹介したものである。

や
保護者の方々からの積
驚きの連続でした。地域
日まで作業を行う姿など

最も変わったのはやはり子どもたちの意識です。これまで「やらされたいた」ブドウ作りが、「自ら進んでやる」ことに大きく変化しました。自分たちの会社が作るブドウの収穫量と販売量を増やすには何をするかといふか。市場調査を行い、需要と供給のバランスを考えながら自分たちで決定していく姿、修学旅行の前

取り組んでみて何が大きく変わりましたか？

6年生の伝統行事であつた「ブドウ作り」も、視点を変えれば地域との関わりを深めるだけでなく、キャリア教育に繋がる活動になると考えました。

児童がさまざまな意見を出し合い、それを取り入れながら企画を立てることで、学習意欲を高め、金融経済活動の意義を理解してもらいたいと思い、金融教育に取り組みました。

なぜ金融教育に取り組み始めたのですか？

極的な協力も得ることができ、地元との結びつきを一層深めることにも繋がったように思います。

今後はどのように金融教育に取り組んでいくお考えですか？

現在は転勤に伴い学校が変わりましたが、ここでも金融教育の視点を取り入れながら地域の特色を授業に生かしていくことを考えていました。まだ昨年の

ようなダイナミックな活動はできませんが、子どもたちの意欲を少しづつ高めながら、地元特産の「島立キユウリ」を素材にした金融教育を実践したいと考えています。

審査員の講評

地元の農産物であるブドウの栽培を子どもたちに丁寧に体験させており、地元企業にワインの醸造を委託している点など工夫を凝らしている点などが高く評価されました。

さらに小論文部門の次の作品が奨励賞を受賞しました。(敬称略)

中学校社会科の歴史学習における金融教育の教材開発

～世界恐慌を題材に～

北海道教育大学札幌校 國際経済研究室

知野 菜奈美(4年) 板垣 知志(4年)
大沼 美咲(4年) 鈴木 柴乃(4年)
森本 拓斗(4年) 米山 朋希(4年)

事前調査を踏まえた大学における金融教育の実践とその効果測定

西尾 圭一郎(愛知県 愛知教育大学講師)

大学における「金融教育研究の教育」の実践例

～新たな金融教育手法にかかる提言～

大倉 真人(京都府 同志社女子大学准教授)

ICTによるアクティブラーニング型の金融教育を目指す

～ディーパーラーニング(Deeper Learning)による金融システムの理解～

難波 繁之(北海道 旭川市立愛宕東小学校特別支援教育指導員)

※次回、「第15回 金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」は、2018年6月ごろ募集開始予定です。

金融教育についてもっと知りたい方へ

今回の入賞作品に触れて、もっと金融教育のことを知りたいと思った方も多いことでしょう。そんな皆さんには、まず「金融教育プログラム－社会の中で生きる力を育む授業とは－」(全面改訂版)をひも解いていただきたいと思います。

この本では、現場の先生方および有識者の協力を得て、学校における金融教育をより効果的に進めるための小学校、中学校、高等学校における金融教育のあり方や関連する教科等の指導計画例を紹介しています。2007年2月に発行して以来、金融教育の体系書として全国の先生方に活用いただいているます。

また、本誌「くらし塾 きんゆう塾」でも、金融教育の授業がどのように進められているのか、教育現場に立つ先生や授業を受ける生徒の姿をレポートする「金融教育の現場レポート」を連載しています。これまで、37名の先生方の授業をレポートしてきました。こちらもぜひ、ご覧ください。

「金融教育プログラム－社会の中で生きる力を育む授業とは－」「金融教育の現場レポート」は、知るばるとWEBサイトでもご覧いただけます。



知るばると 教育関係の方へ [検索](https://www.shiruporuto.jp/education/)
<https://www.shiruporuto.jp/education/>

「自分はダマサレナイ!!」は 本当ですか？

「自分はダマサレナイ!!」

「消費者詐欺。どうしてだまされちゃうの？」
「自分はダマサレナイ!!」と思う人必読！

「振り込め詐欺」などの消費者詐欺事件のニュースを耳にするたびに、「どうして、簡単にだまされてしまうのだろう？ 自分なら絶対に“ダマサレナイ!!”のに」と思う人は少なくないことでしょう。

そんな人に知ってもらいたいのが、金融広報中央委員会が昨年12月に公表した調査論文「行動経済学を応用した消費者詐欺被害の予防に関する一考察」です。

実は、「自分はだまされない」と思う人こそ、こうした詐欺に対して無防備な状態となり、かえってだまされてしまう危険があることを説明しています。また、この論文では具体的なケースをもとに詐欺被害の心理的なメカニズムを分析し、詐欺被害の予防策についても検討しています。

論文自体は40ページを超すボリュームですが、今回は『くらし塾 きんゆう塾』編集部が執筆者の福原敏恭氏に、この論文のなかから本誌読者に最低限知っておいてもらいたいポイントを聞きました。

この論文の全文は「知るほど」とWEBサイトに掲載しています。



知るほど 消費者詐欺

検索

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report6/>

詐欺事例にみる「キーワード」



図表1：実際の犯人との電話会話記録

この会話の直前に、犯人は被害者の息子の名を騙り、会社の金を横領した旨の電話をし、一旦切ってから改めて電話して以下の会話につなげています。

犯人	被害者
	はい、もしもし。
もしもし	はい、はい。
うーん、○○	はい、○○？
うーん。	うん、どうしたの？
今日さ、やっぱり、もう、これからまた <u>警察</u> とか行って、	あっ、警察行くの？
そ、また、 <u>事情聴取</u> して。	うん。
また、遅くなっちゃいそう。もしかしたら、 <u>泊まり込み</u> とかすっかも知れないの。	どこに？ 警察に？
そう、なんか <u>身柄拘束</u> で。	身柄拘束されるの？
俺と経理のやつが、やっぱ <u>名前拳</u> がっちゃってて。	えー。
そう、だから今また、かかってきて電話が、 <u>弁護士さんの方</u> に。	あらー。
そ、だから、 <u>今日たぶんそっち行けない</u> 思うから。	あらら。
うん、たぶん、 <u>逮捕</u> とかまではいかないと思うんだけど。	逮捕されるかも知れない？
うーん、いや、たぶん、 <u>逮捕はない</u> と思う、 <u>逮捕なければまた出て、すぐ出て</u> こられるから、明日とかには。	明日には出てこられるかも知れない？
もう、今日たぶん、夜はたぶんもう無理だと思うんだよね。	あっ、夜取りにこようと思ったの？
そう、だから、なんとか今日中にそっち行こうと思ったんだけど。	うーん。
<u>もう行けなそудомん。</u> 俺と経理のやつ <u>名前</u> が拳がっちゃってるから。	誰と？ 経理の？
そう、二人	二人拳がっちゃってるの？ そんな悪いことをしたの？
まあ、手つけちゃったからね。まっ、 <u>他の会社の従業員</u> みんな知らないからね、ほんとに。	うーん。
だから、明日、 <u>なるべく、もう朝一で</u> そっち行けるようにするから。	朝一で？
うーん、 <u>朝行けるようにする</u> から。	じゃ、お母さんお金も、ずっと持ってなきやいけないわ。
あー、ごめん、ほんとに、 <u>家に明日とかいられる？</u>	うーん、お母さん、一人でいるよ。
じゃ、 <u>明日、今日の夜も</u> 、	うん。
あのー、 <u>警察の、警察署の方</u> から出てこれるようだったら、	警察署の方から、今警察にいるの？
これからまた向かうところ。	これからまた向かうとこなの？
そう、いまとっと <u>弁護士さんのとこで</u> 書類作ってて、	うーん。
で、電話もさっきから、かかってきちゃって、 <u>どうしても行かない</u> と <u>だめってこと</u> で、	うーん。
もう、 <u>こないんだったら、こっちから行くとか言って</u> て、どうせまた、それで連れてくとかって言ってるから。	どこへ？
<u>刑事が、刑事さんが</u> 。	刑事さんが？
そう、そっちからこないんだったら、 <u>こっちから行きますよ</u> って言ってて。それ、 <u>警察の方へ任意同行じゃないけど、連れて行く</u> って言うから、もう、だったらこっちから行くから。	うーん、うーん。
そう、もう結構大変なことになっちゃってさ。	250万のお金を払えばいいってわけじゃないの？
いいんだけど、やっぱ、その <u>警察</u> としてはもう、話もちゃんと、 <u>取調べして裏付けとか取りたい</u> から、	うん。
うーん。 <u>警察</u> はもう、 <u>会社</u> とか <u>税理士</u> に頼まれちゃってるから。 やることやらないとだめだから。	あら、そうなんだ。
だから、もう、いきなりこの1日で、 <u>証拠いろいろ見つかって</u> 、かためて捕まるとかないと思うから。	うーん。
必ずそっちには、もう、俺と <u>弁護士さん</u> 行くようにするから。	あー、うちへ弁護士さんとあなたがくるの？
そう、そっち行くから。	うーん。
で、 <u>今日の夜</u> 、もし早めに <u>警察署出れる</u> ようだったら、また電話するから。	今日の夜ね？
うーん、なるべく、 <u>もう今日中に行きたい</u> から。	分かった。
いやー、ほんと申し訳ない。	ほんとね。困ったもんだわね。分かったよ。
また、また電話するよ。	分かった。
(後略)	(後略)

(出所) 千葉県警察「実際にあった『電話de 詐欺』の電話音声」のうち、ケース2(平成27年2月録音、松戸東警察署提供)を一部省略の上、引用。説得の話法を示す下線は福原氏。

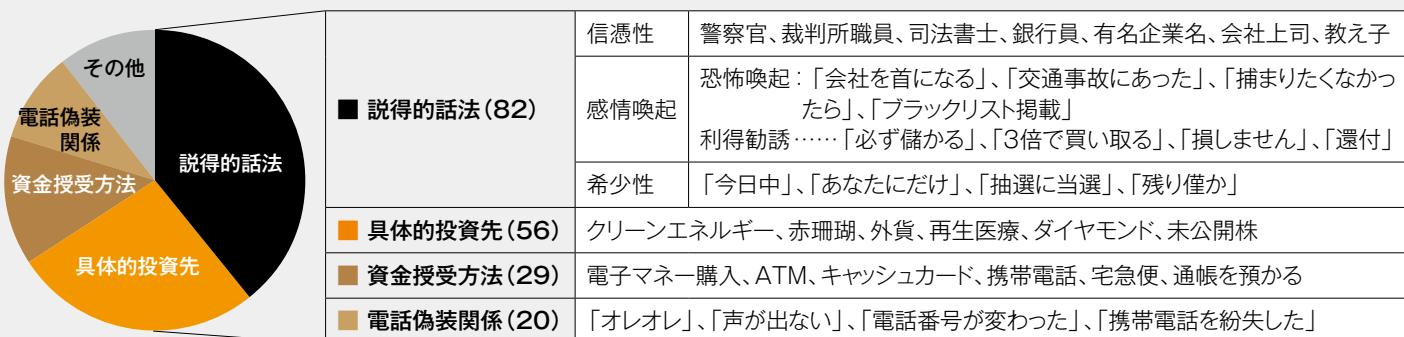
編集部 『くらし塾 きんゆう塾』にも「わたしはダマサレナイ!!」という詐欺の手口やだまされないためのポイントを解説する人気コナーがあります。それにしても、これだけ「オレオレ詐欺」や「振り込め詐欺」などが話題になっているの

に、どうして詐欺被害にあう人が後を絶たないのでしょうか。
福原氏 そういう人は多いと思います。実際に詐欺被害にあつてしまつた人の多くも、被害にあう前は同じように思っていたのではないでしょ
うか。**図表1**の会話を読んでみてください。実際の消費者詐欺被害での電話のやり取りの一部

編集部 なかなか生々しいやり取りですね。
福原氏 こうした犯人とのやり取りで被害者はどうしてだまされてしまいますか？
福原氏 これはまさに典型的な例です。自分の息子だと言われて信じてしまったのでしょうか。たゞ、

福原氏 そうかもしれません。でも、そう単純ではないことも事実です。まず、国内で発生した詐欺被害事例をもとに、犯人が使うキーワードを分析してみました。それが、**図表2**(次ページ参照)です。

図表2:「特殊詐欺キーワード集」のタイプ別内訳およびキーワード実例



(出所) 京丹後警察署「特殊詐欺キーワード集」の「ことば編」収録の209のキーワードを福原氏が分類。()内はキーワード数。

編集部 犯人と被害者の電話での会話で犯人が使ったキーワードを分析したことですね。

表1の会話の中で、下線を付けた部分が「説得的言法」に分類できます。

ぶらせるには、「必ず儲かる」、「3倍で買い取る」といった利得を勧誘する働きを持つ言葉も使われます。

福原氏 その通りです。犯人が、どういう目的でキーワードを使つたのかという点に着目すると、大きく四つに分類できます。(1)「オレオレ」などの電話の話者を偽装するもの、(2)「クリーンエネルギー」など具体的な投資先を説明するもの、(3)

福原氏 警察官とか弁護士といつた職業を出して、話に「信憑性」を持たせようと/orするもの、そして、「身柄拘束」「逮捕」など恐怖を喚起しようと/するものがみられます。

のコーナーでは、犯人が「あなただけ」「今だけ」という説明をするケースを幾つか取り上げています。これは、四分類のうちどの分類に含まれるのでしょうか。

「△△△」が△△△の資金の扱い方法を説明するもの、そして④説得的語法です。

総集書 馬三が書多に其のを打束されるといった事態は恐怖であり、これを避けたいという気持ちに

福原：「この『三語行白語法』の一
つで、「希少性」をアピールする働き
をします。メッセージに切迫性を

ホウ“というの聞け慣れな葉ですね。

福原氏 被害者が感情的に高ぶつた状態に陥ると、犯人が伝える嘘

するのです。例えば、数に限りがあるといわれると、これを逃したとき

福原氏 「説得的話法」とは、不安を解消したいという気持ちや儲けたいという気持ち（利得意識）といつた「人としての潜在的な願望」を呼び起こして、感情的に高ぶった状態に陥らせようとするものです。四つの分類のなかで最も多く使われていて、被害者の誘導に大きな役割を果たしています。

のメッセージを「何かおかしい」と感じ
る精神的余裕がなくなつてしま
います。そして、人は一旦感情が
高ぶつた状態に陥ると、その原因
を一刻も早く取り払いたいと思う
のです。犯人は、ここを巧みに突く
わけですね。「息子が警察に逮捕
される」という脅威をもたらした
あとで、「先輩に金を渡せば助けて

に後悔することを考え、積極的に入手しようとする、こうした心理を利用しようとします。

編集部 そうすると、こうした詐欺被害にあわないためには、犯人が仕掛けてくる「説得的詰問」に引き込まれないことが重要ですね。

福原氏 その通りです。高齢者は「自分はだまされない」という自信

揺るがされる「感情の高ぶり」

編集部 それでは、「説得的言法」と

は、具体的にどのようなものなのでしょうか？

福原氏 先ほど読んでもらつた図

「説得的電話法」に引き込まれないために

編集部 では、犯人が仕掛けてくる「説得的電話法」に引き込まれないためには、どうすればよいのでしょうか。

福原氏 大事な点ですね。まず、予防策として犯人からの電話に出ないことが挙げられます。犯人と会話をしなければ、そもそも「説得的電話法」に引き込まれることはないですからね。具体的には、①電話機の留守番録音機能を活用する、②防犯機能を備えた電話機を使用するといったことが考えられます。

福原氏 そうですね。振り込め詐欺などの被害者に高齢者が多いのは、何も高齢者の判断能力が衰えているためではありません。先ほど指摘したように、高齢者は「自分はだまされない」という過剰な自信を持つ傾向があるほかに、日中、犯人からの電話を受けやすい状況に置かれていることも影響していると考えられます。

編集部 だから、詐欺被害者に高齢者が多いからとたかをくくつて「自分はまだ若いからだまされない」と考えるのは間違った態度ということですね。

参考1：犯人との会話を打ち切るための対応原則の実践例

突然の電話への対応原則	
① 説得的電話法の速やかな察知と会話の打切り	
② 第三者と相談する機会の確保	
③ 個人情報の秘匿と質問・反論による牽制	
会話状況	対応原則の実践例 (末尾の数字は上記原則の番号)
信憑性のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の裏付けをとる(当該組織や消費センターへの問合わせ) (②) ・相手方の組織・肩書の詳細を聞く(フルネーム、部署名、会社所在地) (③)
恐怖喚起の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・犯人が名乗る相手(息子など)に対して、改めて元の電話番号にかけ直す (②) ・深みにはまる前に家族だけが知る情報などを質問 (③)
利得勧誘の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・登録業者一覧による確認 (②) ・個人情報の秘匿 (③)
希少性のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ・即答を求めてきたら、警戒 ・口止めされても「第三者に相談する」といって電話を切る (②)

(出所) 福原氏作成

参考2：詐欺脆弱性テストの例(だまされやすさ心理チェック)

(問1) 自分のまわりにあまり悪い人はいないと思う
(問2) 相手に悪いので人の話を一生懸命聞くタイプだ
(問3) たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う
(問4) 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う
(問5) 有名人や肩書のある人の言うことはつい信用してしまう
(問6) 人からすすめられると断れないタイプだ
(問7) 迷惑をかけたくないで家族にも黙っていることがある
(問8) 実際、身近に相談できる人があまりいない
(問9) しっかり者だと思われたい
採点方法：当てはまる数が多いほど、消費者トラブルにあう危険度が上昇。また、設問別に、以下の傾向がみられる
問1～3に該当する場合は、トラブルに応じて危機意識が薄い傾向
問4～6に該当する場合は、騙されているのに気が付かない傾向
問7～9に該当する場合は、騙されたとき一人で抱え込んでしまう傾向

(出所) 消費者庁「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」(2010)5ページ。
テスト作成は、西田公昭静岡県立大学准教授(当時)

人からの突然の電話を受けても、「説得的電話法」に引き込まれないためには、会話のなかで「説得的電話法」に気づき、会話を打ち切ること(参考1)などに相談する機会を確保したり、相手に質問をしてみるといったところが、「自分はだまされない」と自信を持ってとが大切になります。ところが、「自分はだまされない」と自信を持ついる人は、こうした対策に無関心になってしまい、いざ犯人からの電話を受けた際に、「説得的電話法」に引き込まれてしまう危険があります。

編集部 「自分はだまされない」という自信過剰な人ほど、「説得的電話法」に無防備になってしまうという

福原氏 「他人は詐欺被害を受けることはあっても、自分は撃退できること」という自信は過信に過ぎません。そういう自信過剰な人こそ、例えば参考2のような詐欺脆弱性テストで自分がトラブルにあつた場合に陥りやすい傾向を自己診断してもらいたいですね。



第50回「おかねの作文」コンクール(中学生)(2017年)

【主催】金融広報中央委員会

【後援】金融庁、文部科学省、日本銀行、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本私立中学高等学校連合会



応募総数 /
3,391編



金融広報中央委員会会長賞
森山 ひかるさん
千葉県 浦安市立浦安中学校 1年
(左は金融広報中央委員会 吉國会長)



特選入賞者(敬称略)

金融担当大臣賞 「活きたお金」の使い方	瓜生田 彩月(和歌山県 和歌山市立貴志中学校 3年)
文部科学大臣賞 人のため社会のために	池田 凜太郎(千葉県 銚子市立銚子中学校 2年)
日本銀行総裁賞 我が家のコーヒーショップ	高岡 沙弥(広島県 広島大学附属東雲中学校 3年)
日本PTA全国協議会会長賞 五千円の価値	吉澤 奈々(栃木県 宇都宮短期大学附属中学校 1年)
金融広報中央委員会会長賞 使ってこそ	森山 ひかる(千葉県 浦安市立浦安中学校 1年)

50回記念特別賞入賞者(敬称略)

50回記念特別賞 着物に思いをつなぐ	植木 柚来里(茨城県 日立市立十王中学校 2年)
--------------------	--------------------------

第15回「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール(2017年)

【主催】金融広報中央委員会

【後援】金融庁、文部科学省、日本銀行、全国公民科・社会科教育研究会、公益財団法人全国商業高等学校協会、全国家庭科教育協会、日本私立中学高等学校連合会



応募総数 /
2,908編



金融広報中央委員会会長賞
遠藤 未来さん
福島県 福島県立視覚支援学校高等部 2年
(左は金融広報中央委員会 吉國会長)



特選入賞者(敬称略)

金融担当大臣賞 曾祖父の筆入れ	高橋 まりあ(新潟県 新潟県立新潟高等学校 1年)
文部科学大臣賞 貧富の差が生む教育格差	志藤 風花(兵庫県 西宮市立西宮高等学校 1年)
日本銀行総裁賞 人はなぜ「働く」のか	本田 喜美華(兵庫県 西宮市立西宮高等学校 1年)
全国公民科・社会科教育研究会会長賞 もやし18円	武田 薫水(兵庫県 雲雀丘学園高等学校 2年)
金融広報中央委員会会長賞 希望への道	遠藤 未来(福島県 福島県立視覚支援学校高等部 2年)

※これらのコンクールは、2018年度も実施(6月頃募集開始)予定です。多数のご応募をお待ちしております。

金融広報中央委員会では、中学生や高校生に金融・経済への関心を高めていただくことを目的として、毎年、作文・小論文コンクールを実施しています。厳正な審査の結果、今年度は次の方々が上位に入選されました。全入賞者の氏名等および上位入賞作品は、知るぽるとWEBページ(<https://www.shiruporuto.jp/>)でご覧いただけます。

中学生・高校生を対象とする作文・小論文コンクール入賞作品のご紹介

まなびや訪問

金融教育研究校・
金銭教育研究校
の紹介



2017年度金融教育公開授業「生活産業基礎」の模様



吹き抜けの教室棟



2017年度金融教育公開授業 講演の模様



通学路から見える校舎



福岡県立東鷹高等学校

福岡県立東鷹高等学校は、炭都として栄えた田川市に位置し、南には英彦山、北には福智山を望む豊かな自然環境のなかにあります。昨年、創立90周年を迎えた本校では、「がんばつ東鷹！」をキャッチフレーズに、「りっぱな社会人を育てる」ことを教育目標としてさまざまな活動に取り組んでいます。

2016・2017年度には福岡県金融広報委員会から金融教育研究校の委嘱を受け、「社会生活の場で主体的な意思決定をする力を養う金融教育」をテーマに、公民科・家庭科を中心として金融教育の実践と効果的な指導法の研究を進めてきました。

公民科の授業においては、「金融教育プログラム」を参考として、金融に関する論点を設定して経済全般の基礎知識を学びました。具体的にはグループ学習での企業研究、実際のニュース（ネットオークションでのポテトチップの価格高騰）をもとにした物価変動についての考察、また、

税務署の職員の方を招いての租税教室などを行いました。家庭科の授業においては、給与明細や求人票の読み方を学ぶなどライフプランについて重点的に学び、自らの将来について考察しました。また、主として生活全般について学ぶ総合生活科の生徒たちは、定期的に実施している本校オリジナル商品の販売実習を振り返り、グループ討議・発表を行って次回の販売戦略を立てたなど、実践的な手法により学びを深めました。

2年間の学びを通して、生徒たちは自らの人生について具体的に考え、金融の仕組みに興味を持つようになり、自らが取るべき行動について主体的に考察する場面が増えてきたように思います。「年金」や「税金」について関心を持ち、授業後に家族とそれについて話をしたという生徒もみられました。今後も金融教育を通して、社会生活の場で主体的な意思決定をする力を育んでいきたいと考えています。

読者の皆様の声をご紹介します。
ありがとうございます。（敬称略）

高校での金融教育の実践は、素晴らしい授業だと思います。今求められているアクティビティ・ラーニングの授業で、このような授業を行えば、生徒に生きる力が身につくと思います。

（東京都・愛庵）

56才なので、今さら「i Deco」と思っていましたが、金融機関で説明を受け、申し込みました。積み立てられる金額もですが控除の大きさにひかれました。25才の娘とも、よく話し合い、彼女も「つみたてNISA」や「i Deco」を始めるようですね。自分の老後をしっかりと見てほしいと思います。

（福岡県・役所のおばちゃん）
（香川県・中山喜博）

「長期の資産形成を考える」について若い世代なら投資目的の制度として考えたりもしますが、既に年金生活の者としてはついでいけません。高齢者への今後のアドバイスをお願いします。

（滋賀県・ロンタン）

源泉徴収票の内容をとつてもくわしく教えてもらい、本当にうれしかったです。大いに参考になります。

（大分県・となりのくまさん）

厚切りジェイソンさんのインタビュー記事に触発されました。私も型にはまらない自分を摸索したいです。

（北海道・はつしー）
（茨城県・なるちゃん）



知るぽると漢字矢印パズル

このパズルは、矢印の方向に読む2文字の熟語を作る問題です。

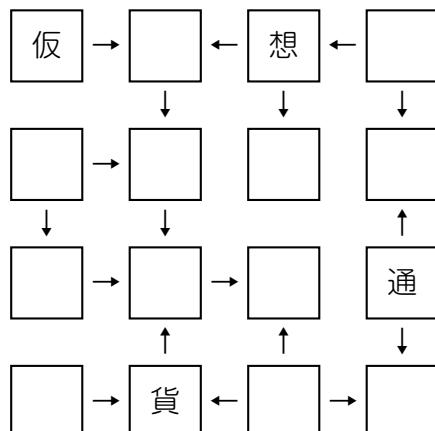
●例 融 ← 金 金融と読みます。

候補の中から熟語を完成させる漢字を選んでください。

候補の漢字は1回しか使用できません。

選ばれずに残った漢字を組み合わせてできる熟語を答えてください。

●問題



●候補

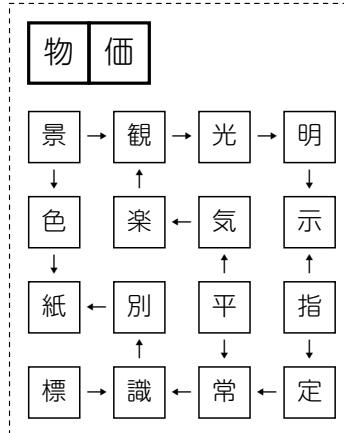
会	理	手	物	料
食	見	数	路	雜
像	定	学	金	音

●残った漢字を組み合わせてできる熟語

※答えは次号掲載



<前号の答え>



<パズル作成> クイズパズル作家 かみふじこうじ

おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆様からのおたよりを募集します。パズルにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。2018年5月31日までにご意見をお寄せいただいた方の中から、抽選(※1)で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントします。さらに、おたより(※2)を本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン(※3)&メモ帳」もプレゼントします。

(※1)当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

(※2)掲載するおたよりについては、表記などを趣旨を変えない範囲で変更させていただく場合があります。

(※3)使い終わったお札の裁断片が入っています。

記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぽると漢字矢印パズルの答(左記参照)
- ⑦ご住所・お名前・年代・電話番号
- ⑧「おたよりコーナー」への掲載希望の有無
ペンネーム(ペンネームでの掲載ご希望の場合)

*個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡にのみ、使用させていただきます。

宛先

郵送:〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
日本銀行情報サービス局内
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛
メール:info@saveinfo.or.jp
FAX:03-3510-1373
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050-7506-1128
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-3-3	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橘通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那霸市泉崎1-2-2	098-866-2187



平成30年4月発行
編集・発行：金融広報中央委員会
編集協力：株式会社文化工房
©金融広報中央委員会
禁無断転載

編集後記 金融広報中央委員会が昨年12月に公表した調査論文「行動経済学を応用した消費者詐欺被害の予防に関する一考察」は、だれもが知っているはずの「振り込め詐欺」などの消費者詐欺の被害が後を絶たない理由を一步踏み込んで解き明かした内容です。本誌読者の皆さまにも「『自分はダメサレナイ!!』という自信過剰が、かえって詐欺の手口から自分を無防備にしてしまう」という、この論文のメッセージを確りと受け止めていただき、詐欺の手口や被害にあわないための対応策を意識していただければと思います。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。
※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ウェブサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

『くらし塾 きんゆう塾』のバックナンバー
「**知るぽると**」のWEBサイトで
ご覧いただけます。
<https://www.shiruporuto.jp/>



vol.43 2018年[冬号]

インタビュー

厚切りジェイソンさん

教えて! 知るぽると

源泉徴収票の見方を知る

そこが知りたい くらしの金融知識

「つみたてNISA」「iDeCo」を使いこなした長期の資産形成を考える

金融教育の現場レポート

千葉県立流山おおたかの森高等学校

“人生すごろく”で自分の人生とリスク、それへの対策を考える



vol.42 2017年[秋号]

インタビュー

中村 憲剛さん

教えて! 知るぽると

きちんと管理、生命保険・医療保険

そこが知りたい くらしの金融知識

奨学金を申し込む前に考えておきたいこと

金融教育の現場レポート

東京都立西高等学校

世界に通用する大きな器に 金融教育はまさにキャリア教育



vol.41 2017年[夏号]

インタビュー

中野 信子さん

教えて! 知るぽると

リボ払い。便利ばかりではありません。

そこが知りたい くらしの金融知識

認知症への備え、成年後見制度を知る。

金融教育の現場レポート

東京都東村山市立回田小学校

保険という題材を通して、自分なりの価値観を形成。

知るぽると

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

知るぽると WEBサイト

<https://www.shiruporuto.jp/>



金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。